

平成22年第4回涌谷町議会定例会（第1日）

平成22年9月9日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員会行政視察報告
1. 教育委員会の活動状況の点検・評価報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	杉浦謙一君	2番	久勉君
3番	大平義孝君	4番	安部元彦君
5番	伊藤雅一君	6番	門田善則君
7番	鈴木英雅君	8番	大泉治君
9番	菅原富士郎君	10番	長崎達雄君
11番	遠藤积雄君	12番	木村正義君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター 副センター長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
産業振興課長	大友信一君	産業振興課 商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長	菊地満君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
会計課長	櫻井信君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長	久道章夫君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	安部政志	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（大橋信夫君） 皆さん、おはようございます。

9月決算議会に先立ち、一言ごあいさつ申し上げます。

きのう、きょうと大分秋らしくなつてはまいりましたが、猛暑の痛手は各地に見られるようです。議会といたしましても、今後注意しておく必要があるのかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、外の天候に左右されない活発な議論を今議会もよろしく願ひいたします。

ただいまから平成22年第4回涌谷町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

○議長（大橋信夫君） 直ちに開議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（大橋信夫君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大橋信夫君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において8番大泉 治君、9番菅原富士郎君を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（大橋信夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日9日から16日までの8日間とし、9日、10日は本会議、10日本会議終了後、15日まで休会とし、この間、10日、13日、14日、15日は決算審査特別委員会をお願いし、15日決算審査特別委員会終了後本会議を再開し、16日閉会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日9日から16日までの8日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（大橋信夫君） 次に、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（大橋信夫君） 6月定例会後に議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（大橋信夫君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

初めに、町村議会議員講座に派遣された議員に報告願います。出席議員を代表して長崎達雄議員、鈴木英雅議員にお願いします。長崎達雄議員からお願いします。

○10番（長崎達雄君） 7月29日と30日の2日間、勉強をやってまいりましたので報告いたします。

29日の「地域医療・在宅医療のこれから」という表題で、介護ジャーナリスト小山朝子先生の講義でございます。

「地域医療・在宅医療のこれから」

祖母を約9年間にわたって介護した経験をもとに当事者として話された。医療を必要としながら在宅で生活している人とその家族にとって、現在の介護保険によるサービスは果たして十分と言えるか。在宅重視の方向性にあるとはいえ、医療が必要な状態になった人を支える家族は、自宅でも安心して介護ができる基盤が整っていなければ、在宅での介護を決断できない場合もある。

病院から在宅介護へ移行するに当たってのたんの吸引や病状の急変を初め、看護指導がいかに重要であるか。だれもが地域で安心して暮らすためには、病院と在宅の切れ目のない連携をとって、地域の住民を支える実践が求められる。

病院看護師と在宅の看護師の連携が重要である。

こういう内容でございました。

30日、今度は「きらりと輝くまちづくり」という表題で、前岩手県葛巻町長の中村哲雄先生の講義でございま

す。

「きらりと輝くまちづくり」

人口8,000人の過疎の町を自然エネルギーを活用して産業化し、危機的状況の町財政を赤字から黒字へと転換、クリーンエネルギーと雇用を生み出した、自称「葛巻町のトップセールスマン」の過疎に打ち勝つ秘訣のお話を拝聴しました。

町長在任8年中、常に現場で考え、部下とともにみずから体を動かした結果、事業は順調に展開した。

しかし、職員のリストラ、自身の報酬カットなど、苦しい判断を迫られたことも多かったという。輝く町をつくるのが目的ではなく、住民の所得の向上、福祉の向上が目的である。そのために、職員、議員が、町に夢・希望・目標を持って仕事をしているかが肝要である。

逆境で金がないからアイデアで勝負ができた。職員の意識改革、行財政改革により地域は再生する。

「町は企業・サービス業だ。町民はお客様」を徹底することで、8年間で町の借金を約20億円削減し、基金を2億円増額。毎年平均1億8,000万円の黒字経営を達成した。町が発展するも衰退するも議員次第、新エネルギー導入は、議員がヨーロッパ視察により、導入にちゅうちょしていた町を後押しして建設に踏み切り、今日の「日本一の新エネルギーの町」を構築できた。

議員の海外研修も積極的に行っている。議員の意識改革で町の意識改革と行財政改革は実現できる。また、葛巻町の議員は、二元代表制を堅持するため、附属機関の委員に一切就任しないということをお話された。このことは私がさきの6月の一般質問「附属機関運営のあり方」で指摘したとおりであるので、涌谷町議会も改革すべきであると、そういうふうにおっしゃっています。以上です。

○議長（大橋信夫君） 次に、鈴木英雅議員、お願いします。

○7番（鈴木英雅君） 私は、7月28日、30日の両日受講してまいりました。

まず、7月28日に、「地震災害等の防災対策と地方自治体の役割」と題しまして、講師先生が防災・危機管理アドバイザーの山村武彦先生のお話を受講してまいりました。

災害に対しまして、本当に今騒がれている中での講話でございました。それで、多くの災害の現場に本人みずから状況判断に調査に行きまして、被災者から具体的な話を聞くなど、その状況を聞く時点で被災者の心理的なケアを行いながら具体的な調査を行っている先生でございました。

そういう中で、防災・危機管理は丸覚えでなく、「理解する」「理解させる」などの住民の防災意識のアップが一番ということも力強く語ってまいりました。まず、逃げる防災から闘う防災、そういう力強い講話を受けまして感銘を受けた講話でございました。

次に、7月30日、「きらりと輝くまちづくり」と題しまして、講師が岩手県の前葛巻町長の中村先生の講話を受講いたしました。

中村先生の話によりますと、人口よりも牛の頭数が多い町ということでかなり有名だった町みたいでございませう。その葛巻の町は電車もないし、高速道路もない、スキー場も温泉も何もないというような、本当の過疎が進む小さな山村で、先人の懸命の努力により、今は「東北一の酪農」「日本一の公共牧場」「日本一のクリーンエネルギーの町」「日本一の森林組合の町」として構築しております。

前町長は、職員時代に町営の牧場で働きまして、そのときに現場から改善・改革を提案するなど、プロとして

の仕事を行っているのか、すごく疑問があったということです。それに伴いまして、自分を厳しく追求して質の高い仕事を求める職場、職員が、議員が、町に対して夢・希望・目標を持っていかに仕事を行っているのかの点検が必要と言い切っておりました。やる気になれば、幾ら過疎の山村でもここまでできるという、自信に満ちた迫力のある講話を受けて、大変感動を受けてまいりました。

同じく、7月30日ですけれども、「地域ブランド戦略と農商工連携」と題しまして、講師先生が一橋大学大学院商学研究科教授の関 満博先生の講話を受講してまいりました。

全国の平成の大合併が進む中、置き去りになって財政的に追い詰められている悪条件の自治体が結構ある。そのような話の中で、元気のない自治体をいかに元気にさせるか、具体的な話を聞かせていただきました。

その話の中で、日本人は大昔からものづくり産業という伝統がある人種で、加工製造業で最大の付加価値をもたらしてきた。そういう中で地域の産業とつき合っていくことが必要との話が、具体的に実名を挙げての話を聞かせていただきました。関先生もアイデア、やる気、発想など、町、地域おこしを考える上でこれが一番大事との話をしておられました。

3氏の話聞いた限りでは、3人の先生が同じように、とにかくやる気、真剣になって取り組む姿勢が一番大事だというような共通の話を聞かせていただきまして、両日貴重な講話を受けて、大変喜んで帰ってまいりました。以上でございます。



◎議員行政視察の事後報告

○議長（大橋信夫君） 次に、各委員会行政視察報告を行います。

初めに、総務産業建設常任委員会を代表して遠藤稔雄委員長にお願いします。

○11番（遠藤稔雄君） それでは、総務産業建設常任委員会の視察研修報告について申し上げます。

視察研修期間は、平成22年7月26日月曜日、27日火曜日の両日でございます。

視察研修地は、栃木県芳賀郡益子町におきまして、防災無線の導入についてを視察いたしました。

次の日に、福島県田村郡三春町においては、やはり防災行政無線の導入についてと、下水道事業における接続率、利用率の向上対策について、視察研修してまいりました。

それぞれの所感については、それぞれ取りまとめを行いました。防災行政無線の導入については杉浦委員より、それから下水道事業における接続率、利用率の向上対策に対する所感、あるいは追加説明については久委員より申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一議員。

○1番（杉浦謙一君） では、所管の部分の防災対策について、私から報告いたします。

益子町、三春町両町におきましては、防災行政無線導入の機会は異なるわけですが、大変町民にとって有効に活用されていると思われました。全世帯で無償貸与されている戸別受信機に今回触れることができました。1台1万5,000円というのが益子町、3万円というのが三春町であります。それぞれメーカーによって金額は異なりますけれども、三春町で使用されている受信機は、町内各地域、地区ごとに周波数を使い分けて放送で

きるすぐれものでございます。町民は必ずしも屋外にいるとは限らないし、まして家にいるとも限らない。そのような理由から戸別受信機と屋外拡声機の併用が考えられてきたということです。屋外受信機がたくさんあればよいわけではございませんで、両町とも必要最小限に人が集まりやすい学校、公民館などに設置しているのがわかります。また、災害だけでなく、一般火災や高齢者等の行方不明者情報、行政からの情報に役立っているようでございます。

今後導入する場合に留意する点として、戸別受信機の貸し出し及び返却が生じるので履歴管理が必要であること、集合住宅に居住する人の受信機の管理責任者を大家にするか等の問題、そして電波管理者の設置が必要なこと、平成28年度までにデジタル防災行政無線への移行などの問題がございます。

そして、地域の弱者と言われる高齢者や何らかの障害を持っていて、だれかの手をかりなければ生活できない人への対応や被害状況の把握は、行政だけでは無理があります。そのためにも、町民に防災意識の高揚、防災に対するニーズにこたえる防災行政を行うべきではないでしょうか。当町でも各行政区に自主防災組織が結成され、町民が安心して安全な生活が送られるよう、防災体制を構築する必要があると思います。

いずれにしろ、来る宮城県沖地震に備えるためにも、防災行政無線の着手に力を入れなくてはならないと考えるものでございます。以上で報告を終わります。

○議長（大橋信夫君） 久 勉議員。

○2番（久 勉君） 三春町の視察の所感を申し上げます。

水洗化率は公共下水道で57%、農業集落排水事業で79.8%と、福島県内でも決して高くはなく、当町と同じように町の中心部の高齢化等で接続が思うように進んでいないのが現状であります。しかし、下水道本来の生活排水対策にさまざまな創意工夫のもとで事業を展開していることは、大いに学ぶものがありました。

1点目に、経営管理に関して。

平成10年度から水道、簡易水道、公共下水道、農業集落排水、個別排水処理の5事業を同一部門で実施しています。平成12年度からは企業局として、平成13年度からは宅地造成事業も加えて、すべての事業に地方公営企業法を適用しています。このことは、管理業務の集中処理による人員経費の削減や土木、管工事等の技術職員の集中配置、住民・関係業者に対する窓口の一本化によるサービス向上、水道、下水道、浄化槽の工事指定業者の一元的な指導監督、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の組み合わせによる生活排水対策と施設の総合的な整備、二重投資や過大投資の防止などがメリットとして挙げられております。当然、下水道、農業集落排水、個別排水処理、町営合併処理浄化槽を下水道事業会計として企業会計で処理しております。なお、公共下水道と農業集落排水は、それぞれ統一した使用料金や受益者負担の体系とし、町内どこでも平等でわかりやすいものとなっております。また、業務、経理を含んでの委託により経営の改善がなされております。

2点目として、生活排水対策に関して。

公共下水道の認可区域98ヘクタール以外の計画区域内未認可区域は、浄化槽代行事業を町が受託事業で実施しており、当然建設費は町負担であります。認可区域になったときにスムーズな接続がされます。公共下水道、農業集落排水以外の地区については町設置型浄化槽で対応し、負担金は同額の25万円で、建設費は町負担であり、下水道、農集排同様、公共枡までの建設費であります。当初、農村部は18カ所の農業集落排水で計画が策定されておりましたが、散居形態の小集落が多いため効率が悪く、集合処理に適さないということから、未着

手の15地区は計画を中止したことは、公共事業といえども企業会計にして経営の責任の明確化のあらわれである。勇気ある英断と思いました。また、下水道未認可区域や個別処理区域に対する浄化槽の設置については、町内に住む者がだれでも便宜を受けることができるというすぐれた行政サービスの制度であります。

3点目として、今後の涌谷町の下水道、農集排のあり方について。

平成20年度の決算から、接続率が悪いために水洗化率が県平均93.8%に対して、29団体内ワースト1の49.8%になっております。また、経費回収率も県87.6%に対して45.7%と下から2番目であります。農集排も同じような状況で、水洗化率が県平均72.4%に対して45.3%と、19団体内中下から2番目であります。経費回収率は、県平均33.3%に対して17.7%のこれも下から3番目である。これらの数値から、当町の下水、農集排におかれている状況は極めて異常であるとも言えます。何としてもせめて県平均に近づけるべき方策を考え、計画的に実施すべきであります。

生活排水対策としての下水、農集排のあり方を根底から見直すべきである。果たして集合がよいのか、個別がよいのか、例えば農集排の経費回収率は県平均でも33.3%、当町においても計画区域の未整備地区については、その区域の地形や人口密度等よく考慮して再検討し、これまでの経験を生かし判断すべきであると思います。

まずは下水、農集排と同じ目的の事業でありながら負担金が異なるのは、町民にとって理解しにくいものとなっております。三春町のように、生活排水対策として一貫した考えのもとに再構築すべきであります。特に、浄化槽代行事業や区域外の対策としての個別排水処理などは、ぜひ当町でも実施に向けて検討を要望いたします。

特に、下水道認可区域内に107件の空き家がありますが、これらの空き家に負担金を求めるのではなく、猶予すべきと考えます。空き地も同様に扱うことが合理的と考えます。また、経営面から使用料及び会計事務は業者委託として経費の節減に努めていることは見習うべきであります。

最後に、下水、農集排とも公営企業法を適用させて、企業としての視点から経営に当たり、生活排水対策として事業を町民にわかりやすくすべきであると思います。以上です。

○議長（大橋信夫君） 次に、教育厚生常任委員会を代表して、大平義孝議員にお願いします。

○3番（大平義孝君） 教育厚生常任委員会視察研修の実施報告をいたします。

視察研修期間は、平成22年6月20日から平成22年6月22日まででございます。

視察研修地につきましては、広島県尾道市公立みつぎ総合病院であります。

研修目的につきましては、高齢化率の上昇が続き当町は、高齢者住民の健康な生活、快適な療養、介護によるストレスのない暮らしが求められている。当町では、国民健康保険病院を核とした地域包括医療・ケア、地域包括ケアシステム等を20年にわたり行ってきたが、本年4月から地方公営企業法全部適用となったことから、病院建設当初から指導を受けてきた公立みつぎ総合病院の取り組み方を改めて視察研修を行うことにより、今後の対応に寄与することを目的とするということでございます。

視察対応者につきましては、広島県尾道市公立みつぎ総合病院、病院事業管理者山口 昇氏、病院副院長沖田光昭氏、病院事務長谷川功一氏、参与松井義則氏でございます。

視察研修の参加者は、教育厚生常任委員会、菅原富士郎委員長、門田善則副委員長、加藤 紀委員、長崎達雄委員、大泉 治委員、安部元彦委員、私大平義孝でございます。大橋信夫議長にもご同行をいただいております。

す。

随行者につきましては、佐々木敏雄町民医療福祉センター副センター長、安部政志議会事務局局長、以上でございます。

視察研修内容につきましては、お手元にお示しをいたしましたとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

所感を朗読させていただきます。

「240床の普通の病院です」と言われる言葉は、「地域包括医療・ケアの実践と地域包括ケアシステムの構築及び住民のための病院づくり」という基本理念に沿って忠実に築き上げてきた自信の言葉であった。

質の高い医療と、地域、患者のニーズを踏まえた多くのプランをそろえることで、地域住民の皆さんの信頼が患者数としてあらわれ、経営の健全化に大きく寄与しているものと考えられる。

基本方針の一には、「私たちは個人を尊重し、やさしさと思いやりの心で接します」とある。寝たきりゼロ作戦で医療の出前を始め、その中から医療だけではなく、福祉、介護のニーズの高いことを知り、行政と医療のドッキングによる対応のスピードアップで多くの利便を図り、現在のシステムにつなげている。当初から患者、療養者、家族の目線、気持ちを持って取り組んできたことが理解できる。

また、病院事業の中で、保健・福祉総合施設を運営し、保健、医療、介護、福祉事業をすべて網羅し、一元化して取り組むことで赤字部門を抱えられる力となっていて、自治体病院として健全経営を続けてきている。

今後の課題として、医療、看護、介護職などのマンパワーの確保、地域住民のパワーの活用であるという。医療、看護、介護職などの不足については、地方自治体病院のすべてに通じることに着眼し、山口先生が顧問である国診協が、厚生労働省に地域における現在の医師不足を含む医療提供体制の問題点についての要望書を出し、医師、看護師等の確保対策を行っていることに、その偉大さも実感をした。住民パワーの活用については、包括ケアを一からつくり上げてきた自治体、病院の職員が住民サービスのためにつくり上げたシステムを、自治体の合併で一部見直さざるを得ない状況が生まれ、職員が動いて当たり前から、住民にも頑張ってもらいたいのだと言う。

地域ケアの拠点の取り組みの中で、みつぎと涌谷の違いはどこにあるのか。職員が住民のためにやさしさと思いやりの心との考え方で接するのと、我が町では住民は自分のためと町民の務めを基本方針に掲げる考え方の差である。しかしながら、我が町にはみつぎ総合病院にもない、病院発足当初から健康推進員による町民の健康づくり活動がある。現在、みつぎでは住民パワー喚起の必要性が言われるとき、我が町の取り組みが住民のために機能し、住民一人一人が自分のため、他人のためにパワーを発揮してきたのかを総括すべきである。

みつぎ総合病院の成熟した活動を行っていても、住民パワーが必要との考え方をさらに学び、取り組みを再構築し、よりよい住民のための地域包括ケアシステムとする必要があると考える。町民による自主的活動の限界については議論がある。現在のような個人情報保護の時代でもあり、みつぎの職員が当たり前の時代までは戻れないまでも、地域に出ていく取り組みを求めたい。

また、みつぎ総合病院を視察した翌日22日には、大橋議長を代表に涌谷町議会として奈良東大寺を表敬訪問し、大仏殿において説明を受け、参拝してきました。涌谷と東大寺の関係については今さら申し上げるまでもなく、この縁を大事にしますますきずなを強め、黄金山産金遺跡を後世に残し、日本最初の産金の地ということ

歴史産業として生かしていくべきと考えてきました。以上、報告を終わります。

○議長（大橋信夫君）　　ここでおわび申し上げます。

お手元に配付しておきました報告書と、ただいま大平議員が報告した内容に差異がございました。大平議員の報告書の内容を後日皆様方に配付したいと思います。大変済みませんでした。

以上で議員派遣の結果報告は終わりました。

派遣されました議員の方々、大変ご苦労さまでした。



◎教育委員会の点検評価について

○議長（大橋信夫君）　　次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成21年度浦谷町教育委員会の活動状況の点検及び評価報告書が、教育委員会から議長に対し提出がありました。

報告書の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎行政報告

○議長（大橋信夫君）　　日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君）　　それでは、行政報告を申し上げます。

工事請負契約の締結について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない、予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約を締結いたしております。

今回の工事は、昨年度中に実施いたしました耐震診断の結果を受けまして、さきの6月定例会でお認めをいただいております小里小学校校舎の耐震補強工事となっております。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、報告をさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君）　　総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君）　　それでは、行政報告の資料に基づきまして、契約関係についてご説明したいと思います。

契約の目的　平成22年度浦谷町立小里小学校校舎耐震補強工事

契約の方法　条件付き一般競争入札（事後審査型郵送方式及び総合評価落札方式【特別簡易型】）

契約の金額　3,465万円

工期　平成22年7月17日から平成22年11月25日

契約の相手方 加美郡加美町字赤塚37番地、丸か建設株式会社代表取締役佐々木浩章

今回の工事につきましては、ただいま町長から申し上げたとおりでございますが、耐震補強を行うための工事でございます。高い技術力が求められておりますとともに、小学校における児童の安全性の確保も必要なことから、価格だけではなく、品質や安全性の確保ができる契約締結とすることといたしております。

入札条件といたしましては、Aランク工事となることから、町内におきましては750点以上、町外においては宮城県内に本支店を持つ850点以上の業者とし、町内では2社、町外では97社が該当いたしました。7月12日に応札を締め切り、5社が応札し、1社は無効、これは予定価格を上回ったためでございますが、4社につきまして価格点80点、その他の評価点20点でそれぞれ評価をし、ただいま報告申し上げました丸か建設株式会社を落札者と決定したものでございます。

工事内容につきましては、教育文化課長から説明いたします。

○議長（大橋信夫君） 教育文化課長。

○教育文化課長（久道章夫君） それでは、工事の進捗状況並びに工事内容についてご説明申し上げます。

定例会資料をちょっとお開きいただきたいと思います。

1ページになります。1ページからご説明申し上げます。

1ページは、小里小学校の工事の箇所、解体工事を示す平面図ということになります。図面の上の方にあります四角い赤の囲みが玄関、それから昇降口の部分でございます。ここは耐震のI S値が低く、補強が必要とされたというところでございます。この玄関、昇降口の部分につきましては現在鉄骨づくりですが、現在の柱が日の字柱という形状で、柱とはりの接合部の補強が構造上できないということから解体をしまして、コラム型の柱で建て直そうとするものでございます。現在、解体の方は済んでおります。

そして、その下の方、校舎本体になります。こちらにつきましては、1階の長手方向について補強が必要と診断されたところでございます。図面、校長室、それから保健室、資料室、一般教室となっておりますその教室の外側、犬走りの平板を撤去し、現在のところ1.5メートル穴が掘られてある状況でございます。それはなぜかといいますと、次の3ページ目をちょっとお開きいただきたいと思います。

小里小学校の校舎の立面図になります。上の方が南側ということで、校庭の方から校舎を見たものでございます。それで、1階の長手方向の補強を行うために、図のように建物の外側から鉄筋コンクリートの筋交いを建物に密着して、建物本体の耐震を強化させるという方法でございます。現在、その基礎となります地中へのアンカーを施工する工程を行っているということで、先ほどの犬走りの部分を掘り込んでいるということでございます。工期は11月25日までですので、ちょうど筋交いのかかる1教室に子供たちが入る一般教室がございまして、工事が終わるまでは別棟の特別教室で授業を受けるということにしております。

下の方は北側から、駐車場側から校舎を見たものでございまして、昇降口の完成予定図ということでございます。以上で説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） 暫時休憩します。

休憩中に、ただいまの説明についてご質問等がありましたらば許可いたします。

休憩 午前10時40分

○議長（大橋信夫君） 再開します。

◇

◎一般質問

○議長（大橋信夫君） 日程第4、かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

6番門田善則君、一般質問席へ。

〔6番 門田善則君登壇〕

○6番（門田善則君） それでは、かねてから通告しておりました、議長のお許しが出ましたので一般質問をさせていただきます。

本日は2点について、町長さんの方にお聞きしたいと思います。

まずもって、町長さんにおかれましては、きのう涌谷神社におきまして篁岳地区のブロードバンドの工事の着工の安全祈願ということで、大変ご苦勞さまでございました。そういった意味では、篁岳地区も今後すばらしい地域になっていくのではないかなというふうに思っております。

それでは、1番目の一般質問から質疑をさせていただきます。

国保家族の20歳から39歳までの町民へ基本検診をということで一般質問をさせていただくわけですが、現在、涌谷町におかれましては、町民の健康管理の上でも40歳から国で進めている施策のもとに特定健診というものを実施しております。町としてはその受診率向上のため、また国からのペナルティーがあるものですから、何とかその受診率を向上させなければならないということで、担当課を初め、また健康推進員の力もおかりしながらその施策の実行に邁進している姿も、私自身もよくに確認しております。

そういった中、今回、私も実は気づかない部分でありました。本当に議員何年やっているんだろうなというふうな部分も自分にも腹立たしい部分もありました。それは、私の家族も含めてですが、19歳から39歳まで、就職難もありまして、うちの家族もそうですけれども、パートとかアルバイトをせざるを得ない状況がここ数年間続いております。そのときにうちの家内から、「うちの娘には検診がない。何でなんだろう、お父さん」というふうなお話をいただきました。はっと思ったんですね。私はあるものだというふうな、そういった感覚を持っていました。それで、改めて地域の集まり等があったときに、その実態をうちの集落センターで聞いてみました。そうすると、やはり私と同じような家族がたくさんおられて、実質検診を受けていないという状況がだんだんとわかってきたわけでございます。そのときに、うちの地元の方でうちの親戚なんですけれども、やはり病気になりまして、まだ二十二、三だったと思うんですが、もっと早目に健康診断等あれば、それで見つかったのではないかなという事例が若干ありまして、今回これは一般質問で町長さんをお願いしなければならないのではないかなというふうに思いましたから、今回そういった部分で質問させていただいています。

そこで、やはり他の事情も調べなければならないということで、この周辺自治体の方も聞いてみました。そう

したら、大崎市、実際涌谷町の19歳から39歳までの対象人数は1,170名であります。そして、近くの大崎市を調べてみますと、対象人数は2万2,129名であります。それで、では大崎市はどうなんだということなんですが、合併当時から19歳から39歳まで、名称がちょっと違うんですが、健康診査ということで、大体私ども40歳以上の特定健診と同じような項目で、希望者であります但健診を受けていただいているという状況だそうでありませ。

そういったことを踏まえますと、やはり福祉の町の涌谷にとっては、前に私どものセンター長が、私が問いただしたときに、「涌谷町民の命は地球よりも重いんだ」というふうなお話をされた経緯がございます。そういったことからしても、私は今回この19歳から39歳までも涌谷町民でありますから、ぜひそういった中で基本検診を実施していただき、早期発見、早期治療をやって、涌谷町民の命を守るべきではないかなということをお思いましたので、こういった質疑をさせていただきます。それについて、町長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

では、2問目に行きます。

2問目につきましては、先ほど町長の方に、きのうは大変ご苦労さまでしたとお話ししましたが、このブロードバンドで議会を自宅にということで2問目ですが、今、政治不信だ、いろいろなことが日本じゅうで騒がれております。涌谷町においても、よく議長が「投票率が低いんだや。何とか投票率上げなきゃなんないっちゃな、門ちゃんな」というお話もよく聞かれます。では、そういった投票率を上げるためにはどうなんだろうということ、やはり政治に関心を持ってもらうことがそれにつながるのではないかなというふうには私がお考えました。

そういった意味で、今回、この議会を自宅の方にということで、要は今高速時代で高速インターネット、今度箕岳地区にもブロードバンドが入りますから、そういった高速インターネットが接続できます。そうしますと、今若者の間ではインターネットが大変進んでおります。そうしますと、そのインターネットが進んでいる。そして、若者がそれを閲覧しているという現状を踏まえますと、この議会もそれに乗せて若者に見ていただく。それが一番いいのではないかなというふうにお考えたものですから、今回この2番目として、ブロードバンドで議会を自宅にということだったんです。

それで、これも周辺自治体を調べてみました。まず、大崎市、インターネットでつないでおります。石巻市、庁舎内、各支所でテレビ中継しております。また、美里町は本庁舎、支所、栗原市はインターネット、加美町はインターネット。そういった意味では、この涌谷が大崎管内ではただ1カ所やっていないという現状があるものですから、ぜひとも今回、町長さんも参与の皆さんもご存じだと思うんですけども、私もこの議場に入ってきて気づきました。放送設備が壊れたということで、今回新しくなりまして、そしてテレビも2台つきました。そして放送器具も変わりました。本当に準備は万端です。あとは線をつなぐだけで各家庭、または本支所、支所はないですね。公民館、または病院の待合室等で見られる現状は、もう少し、あと1回お金をかければ何とかできるのではないかなというふうにお思います。そのことについても、町長さんにお話を聞きたいと思おいます。この2点、お願いいたします。

○議長（大橋信夫君） 町長、登壇願おいます。

〔町長 大橋莊治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、門田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目の国保家族の20歳から39歳までの町民へ基本検診をとのご質問でございますが、バブル崩壊後、今日に至ってもいまだ日本経済の回復が思わしくない状況でございます、雇用状況が改善しない影響が若者の就職難にもつながっているようであります。今回は特に若者の健康について危惧されてのご質問と思われませんが、町ではこれまで20歳から39歳までの年代に対しまして、助成対象のがん検診を実施してきたのみであります。就労して社会保険に加入されている場合には、少なくとも年1回は職場において健康管理の一環として検診が行われることが多く、健康状態を確認できていると考えられますが、国保加入者の39歳以下では生活習慣病予防につながるような検診を受ける機会は少なく、自分から進んで人間ドックを受けるなどしない限りは、自分の健康を振り返る機会もないこととなります。

平成21年度5月診療分の国保のデータを見てみますと、他の年代と違いまして、生活習慣病により治療を受けている方は20歳代以下で9人、30歳代で23人おられました、それぞれ被保険者数の1%と4%になっております。むしろ、生活習慣病と言われている以外の歯科、精神及び行動の障害、胃、十二指腸の疾患で受診された方が多い状況となっております。これらは定期検診というより、自覚症状に伴い受診されることが多い疾患であって、これまで行われてきた基本健康診査の項目では早期に発見し、予防につながることは難しいものと思われ。ただし、若干ではあります、糖尿病、高血圧、肝臓、腎臓、心臓疾患で受診された方もおられますので、受診の機会がない若者に対し、どの程度健康チェックを行えばいいのかは、町民の皆様からの要望をお聞きしながら、また県内の他の市町村の実施状況を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

2点目の質問は、ブロードバンドを利用して議会の映像を各家庭に映像配信できないかといったふうなご質問でございますが、地方自治体の議会の映像配信については、現に行っている自治体も多数あるようでございます。インターネットによる映像配信は大容量であるため、利用者である町民の皆様がブロードバンドに加入していることが前提となっております。県内のブロードバンドで普及率につきましては50%程度で、西、東地区ではこれを下回っている状況となっております。また、箕岳地区につきましては、来年1月からサービス提供開始を予定しておりますが、現在15%の加入率を目指して広報活動を行っている状況となっております。

さて、インターネット中継を行う場合、初期費用で数百万程度が見込まれ、現在の普及率で行うことは費用対効果に疑問があると思われ。これらの状況から、町民の皆様のご意見、要望等、そして今後のブロードバンドの加入状況などを踏まえながら検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、6番、門田議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 6番。

○6番（門田善則君） 1番目ですけれども、今町長が涌谷の国保病院の実態とその若者の病気の実態をお話しされました。

そういった経緯も踏まえてのお話ではございますけれども、やはり何%、数%でもですが、やはり涌谷の町民が19歳から39歳までの方がそういった基本検診があれば受けたいんだという希望も、恐らく担当としてはまだ聞いてはおられないと思うんですね。そういった状況を踏まえまして、やはりそういった検診があれば、大崎市の場合ですと、やはりそれが正直町長言うようにパーセントとしては大きくはありませんけれども、しかしながら実態としてやっているのは、やはりその市民が安心して安全に暮らせるために、同じように市民の健康を

管理する必要があるという目的のもとに、その受診者が少ないであろうと思いながらも実施しているというのが現状だというふうにお聞きしております。そういった意味では、我々涌谷としてもやはりそういったことを踏まえて、数%であろうとも、やはりその検診をやるべきではないかというふうに考えます。その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

次に、高速インターネット、ブロードバンドの件に関しましては、今町長の方からお話ありましたけれども、箕岳地区で来年の1月から供用開始だと。そうすると、15%の加入率を目標にということでしたけれども、議会のこの中継を見たいからつなぎたいという方ももしかすると出るのではないかというふうに考えられます。ですから、そういった意味でもマイナスイメージではなく、プラス思考に考えていただいて、議会を議場に行かなくとも見られるのであれば、箕岳にせっかくインターネット入ったんだから、ブロードバンド入ったんだから、おらいでも5,000円の費用はかかるかもしれないけれども、つないで家族みんなで見るかやというふうなことにもなるのではないかというふうに考えますので、そのことについてもあわせて町長からお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 一言だけ申し上げておきますが、19歳から39歳までの方々の人数は先ほどおっしゃるとおりでありまして、もし仮に1人当たり6,300円かかったとすれば、100%受診して730万円ほどかかるわけでございまして、ただこのことだけを見ますと、涌谷町は何もしないのではないかといったふうな感じも受けられますので、この機会に申し上げておきますが、まずはヒブワクチンの接種状況については4歳以下の乳児に対して補助金を出しておりますし、肺炎球菌ワクチン接種事業、65歳以上の高齢者にも補助金を出しておりますし、さらにまた小学校6年生まで医療費無料、あるいは妊婦健診の26週から39週まで9回分を定額1,000円としてこれまた涌谷町では応援をさせていただいておりますし、さらにまた特定健診については国保加入者は無料にしております。そういうことをかんがみながら、ある1点を見て涌谷町は大崎市よりも多少おくらしているのではないかといったふうなお話のようでございますけれども、私にとっては先ほど申し上げましたように、全部が全部無料というわけにはいきません。

したがって、検討してみたいといったふうなことで申し上げましたので、そのことについては私の検討課題として私の心の中に入れさせていただきたいと、そんな気持ちでおりますので、しないといったふうなことでお聞き上げませんので、検討に検討を加えて、そしてやりたいと、そんな気持ちでおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

ブロードバンドの関係については、放送料等々も随分かかるようでございます。したがって、私のうちの息子も一番先に光ファイバーを入れましたけれども、結構月にしますとかかるようでございます。経済的な行為が非常に大きいわけございまして、このことについては地域の皆さんと相談をしなければいかんといったことを申し上げましたが、本当に理解とご協力を賜らないと、「うちの放送料金は非常に高くなった」というふうなお話も後で聞くようでは、これではどうにもならないのではないかといったふうなことでございまして、地域の皆さんにご理解とご協力をいただかなければ、このプロバンの関係もなかなか容易にこれまた加入してくれないといったふうなことにもなるかと思っておりますので、その点も検討をさせていただきたい、そんな気持ちでおりますので、よろしくお願いを申し上げて答弁にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

す。

○議長（大橋信夫君） 6番。

○6番（門田善則君） まず最初に、その国保家族のことにつきましては、ぜひそういった考えで前向きな考えをお願いしたいなというふうに思います。

次に、ブロードバンドに関しては、今町長言われたようなことも私も考えます。そういった意味では、負担増になっても大変なことではないかなと。では、そのときにどうしようということなのですが、先ほど各町の話をしました、美里町と石巻市については、公民館、支所、そういったところにテレビ中継で、要はビデオ中継で発送しているということになります。もしも、高速インターネットの方が難しいことであれば、早急にそちらの方に方向転換していただいて、病院の待合室や、また公民館のホールとか、役場の住民課の窓口の待合室とか、そういったところにその放送をできないものなのか。それをやるべきだと私は考えますけれども、その辺について最後にお聞きします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 今現在、平成18年から27年度まで、涌谷町は第2次行財政改革を実施いたしております。

ながいまして、今回の決算を見ますと、全部黒字決算ようになっておりますけれども、これは行財政改革のたまものだと思っております。さらにまた、今回の総理大臣の候補者は地方主権と言って、交付税等々は一括交付するといったふうなことでございますが、しかし、中身の問題についてはまだ見えません。さらにまた、菅代表におかれましても、この方も一括交付といったふうなことでお話をしておりますが、最終的には補助金等々も減らされるのではないかと。一律10%カットといったふうなことでございますので、涌谷町を預かる町長にとっては一刻も猶予もならない財政の運用をしなければならないといったふうな、いわゆる国の政治が治まらないうちはとてもとてもそちらの方までは手が回らないといったふうな感じを持っておりますので、議会の皆さんは議長を中心にして、議会活性化のそれぞれの町政報告等々で町民の皆さんにそれぞれの報告をなさっているようではありますが、当分の間はその方向で、議員の皆さんのなお一層のこれまた町民の方々に対する報告等々で、そしてまた活性化を図っていただけるように、心からお願いを申し上げながら、今回のこのご提案については、あしたにすぐというわけにはいきませんので、ご理解を賜りたいとそんなつもりでおります。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 6番門田善則議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

2番久 勉君、一般質問席へ。

〔2番 久 勉君登壇〕

○2番(久 勉君) 済みません。歯の治療中でちょっとお聞き苦しいと思いますけれども、聞き上手になって聞いていただきたいと思います。

さきに通告しておいた住宅リフォーム助成制度の創設について、先進地である加美町、石巻市の状況をお話ししながら、町長の所見をお伺いします。

加美町は、平成21年度に事業を創設いたしました。改修費用は5万円以上、補助金は2割で限度額は20万円です。対象事業は、住宅の修繕、改築、模様替え、バリアフリー化等で、畳の表替え、雨どいの修理、台所・トイレの改修などです。対象外工事としては、外構工事、エアコンの設置、居住区外の店舗、納屋等の改修です。工事の発注先は町内業者と指定しています。平成21年度の実績は、予算額4,000万円に対して補助交付額は285件で3,873万円、そのうち一番多いのが、外部・屋根の塗装、張りかえで、次がトイレの水洗化の72件、床・天井・壁などの内部改修が67件です。これらの事業費は、補助対象で3億112万6,000円です。1件平均105万6,000円ほどになっております。

本年度は予算額が昨年度の半分の2,000万円で、工事費は5万円以上で、補助金は2割ですが、限度額は10万円に引き下げられました。このことにつきましては、21年度については地域活性化交付金を対応してやったそうので、今年度はそれがないということで単独のことでした。7月27日現在で161件で、補助交付予定額は1,257万2,000円で、対象工事予定額は1億4,500万円となっております。工事の内容は、外部・屋根が51件、畳が32件、水洗化が24件、浴室・台所が22件です。1件平均の工事費が90万円となっております。

石巻市は、今年度から工事費が10万円以上で、1割の助成で限度額は20万円です。石巻は創設に当たり、加美町、あるいは北海道の岩見沢の勉強をして行ったと言っております。当初予算で2,000万円計上し、6月に募集したところ、数日で147件、補助交付予定額1,994万9,000円と予算がなくなり、急遽6月にさらに2,000万円の補正をし、8月に募集したところ、たった1日で182件、2,276万7,000円と予算を超えてしまい、不足額については予備費で対応するということでした。6月、8月の申請の工事予定額は5億5,668万9,000円です。工事内容は、ちょっと分析が加美とは異なっておりますので、トイレの水洗化というのは項目にございませんでした。台所・ふろ・トイレの改修が149件で、全体329件の45%、屋根・外壁が96件の29%、天井・サッシ・床・畳等が84件で25%、また業者数は191業者に及んでいます。

これらのことから、住みやすい居住環境の整備と、そして地域経済への活性化のためにも、涌谷町としてもぜひ取り入れるべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

○議長(大橋信夫君) 町長。

[町長 大橋荘治君登壇]

○町長(大橋荘治君) それでは、久議員の一般質問にお答えを申し上げます。

現在の社会経済状況は、長期にわたってデフレの状況が続いておりまして、消費の先送りや実質金利の上昇によりまして、投資の減少など、地域にもさまざまな弊害を生じております。とりわけ、中小企業や個人営業主の皆様が一般消費の冷え込みが続いており、収入の減少や先行きの見えない不況によりまして、新たな投資に踏み切ることができない状況となっております。下水道事業、あるいは農業集落排水事業の接続につきましても、積極的にPR活動等を行っておりますが、効果は上がってきていない状況となっております。

さて、住宅リフォームに助成制度の創設をとのご質問でございますが、周辺自治体のうち、加美町では昨年から

ら、石巻市は今年度から、住居環境の向上と住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的に事業実施をしておりますが、大変好評をいただいているようでございます。

事業の効果につきましては、大きく分けまして二つがあると思われまます。一つは、住宅リフォームにより利用者の住居環境が向上することでありまます。二つ目は、地域経済の活性化が期待できるということでありまます。特に、地域経済への効果につきましては、施工者を地域限定にすることで仕事が創出され、中小企業や個人営業主の皆様へ受注の機会がふえることが考えられまます。住宅にかかわる業種は多岐にわたってありまます。その関係者も数多くおられまますし、消費を刺激することによってその波及効果は大きいものになると考えられまます。

下水道事業、農業集落排水事業の接続率の向上につきましては、住宅リフォームで多いのはトイレ、おふろなど水回り改造でございまますので、水洗化が促進され、水洗化率の向上にも効果があると思われまます。同時に、耐震工事にあわせままして施工することで、安全で快適な生活を享受することも可能と考えてありまます。補助金の額は多くはございまませんが、対象物件を広げ、利用しやすくすることで生活対策関連事業及び下水道事業の普及促進の呼び水になっているものと考えられまます。住宅リフォームによりままして、雇用の創出と快適な生活環境を提供することで、地域の活性化、下水道の普及につなげていくことは可能と考えてありまます。

しかし、厳しい町の財政状況や各種の課題でもございまますので、国、県の補助事業制度や財源の手当て等も含め、制度の創設について検討してまいりたいと考えてありまます。特に、今回菅総理大臣がもし当選の暁には、百何十万户の耐震診断あるいは耐震補強をするということ、最大で30万のお金を出すといったふうなこともお約束なされてありまますので、その国の動向等を見きわめながら、涌谷町もプラスアルファ等々も考えてありまますので、よろしくご理解とご協力を賜りまますようお願いを申し上げて、久議員の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） 建設課長さんにお聞きしまますけれども、当町の建築確認の申請数なんです、平成12年度は184件、平成16年度は108件、昨年度平成21年度なんですけれども、53件です。この数字から、担当課長からどんなことを考えてられるか、お聞かせください。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 満君） 先ほど町長の答弁の中でも申し上げましたが、景気の低迷といいまますか、デフレ基調の長い中で、消費控えといいまますか、景気がよくなってからということでの建築の着工件数が少なくなっているのかなと、このように考えてありまます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） 平成21年度の決算から、法人の町民税なんですけれども、平成20年度は1億8,070万5,000円あったのが、平成21年度は7,055万4,000円と激減してありまます、そのうちアルプスでの減額が9,950万8,000円、その他で1,060万3,000円の減となつてありまます。特に、全法人309件のうち、均等割の77%が、均等割という237件がですね、均等割という状況です。資本金1,000万円以下、従業員数50人以下の法人が206件で全体の67%。これらの詳細はちょっとこの数字だけでは読み取れないんですけれども、また所得申告から営業所得を見まますと、平成14年度の年間所得が175万5,000円、そこから下降の一途をたどつて、平成21年度は104万2,000円という状況。この営業所得663件のうち、例えば住宅関連が幾らあるとかというのは詳細を見ないと何

とも言えないわけですが、こういう数値から税務課長は何を感じているか、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 齋藤税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 町民税の件数、それから個人町民税のものにつきましては、今議員さん言われたとおりの数字でございます。課税状況の中から見ますと、大分人数、所得金額とも減少してございます。特に、特徴的な全体の数字の中で、個人の所得を見ますと、平成20年に係る所得と21年に係る所得につきましては、給与の1人当たりにつきましては5%ほど減少してございます。営業所得につきましては、若干ですが1%ほどですが上昇してございます。農業については2%になっています。ただ、その他の所得等につきましても減少いたしまして、全体的に課税所得の状況から見ると、5%ほど減少してございますが、ただ、これはあくまでも私の方で課税をやっている状況の中の話でございます。

所得の申告状況を見ますと、それ以上に減少してございます。農業につきましては、若干ですが15.4%ですが所得が向上しておりますが、給与につきましては10%ほど、それから営業につきましては12%ほど減少してございます。これはあくまでも今申し上げましたのは、申告からいった数字でございます。実人数で申告につきましては、290人ほど減少してございます。

この数字から見ますと、涌谷町の経済というのは非常に落ち込んでいるなど。宮城県全体の21年度の数字というのはなかなか公表されてございませんが、今までの流れの中から涌谷町の数字だけで判断でございますが、非常に厳しい状況になっていると思います。特に、今まで給与所得というのは、対前年比の所得の申告の状況の中では、ほぼ2%とか3%、あるいは1%の上昇という数字でございますが、20年の所得と21年の所得を比べますと、10%以上の落ち込みですので、涌谷の経済というのは非常に厳しい状況になっているということ、税の方から見ました申告の内容から見てそのように考えております。終わります。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） 一番商工業やっている方とそのおつき合いのある商工観光担当としては、常にそういう人たちと接してみてもどんなことを感じているか、お聞かせください。

○議長（大橋信夫君） 村上商工観光室長。

○産業振興課商工観光室長（村上芳行君） 地元企業の社長さんたちといろいろな機会で見接することがありますが、バブル経済がリーマンショック以来景気が低迷してきておりますが、今現在、中小企業さんの製造業に関しては、大体7割から8割方リーマンショック以前に戻っているということでございます。しかしながら、製品の単価がかなり抑えられているために、企業さんとしてはまだまだリーマンショック以前の給与までというか、収入までは至っていないというのが現状のようでございます。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） 今のお三方のご意見あるいは建築確認の数字、あるいは税の数字から読み取れるのは、やはり町内の法人であれ、個人でやっている小さな大工さんであるとか、畳屋さんであるとか、本当に仕事があるのかどうかというのは恐らく減少しているんだろうなというのは読み取れると思います。ぜひ税の方でも法人の業種の内容とか、営業の所得の業種別といえますか、そういった中身を十分検討されて、町長、先ほど答弁の中で二つと言いましたけれども、私は三つだと思うんですね。まず、これを実施することによって、住環

境がよくなるということと、それから活性化につながるということと、あるいは下水道、農集排の接続率も将来的にはつながっていくのではないかと。ひいては、企業の、あるいは個人の所得が向上すれば、最終的には税収にもつながるのではなかろうかということが十分考えられますので、そういったことを総合的に検討されて、ぜひ創設されることをお願いして、質問を終わります。

○議長（大橋信夫君） 2番久 勉議員の一般質問を終わります。

若干時間は早いんですけども、昼食のため休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

10番長崎達雄君、登壇願います。

〔10番 長崎達雄君登壇〕

○10番（長崎達雄君） 10番です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しておりました「人口減少時代のまちづくりに向けて限界集落と行政区再編について所感を伺う」というタイトルで一般質問をいたします。

私は40分の持ち時間をフルに使いますので、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

ことしも間もなく敬老会がやってきます。国立社会保障・人口問題研究所が公表した平成18年12月推計の日本将来推計人口（出生死亡中位仮定）、上位、中位、下位とあるそうです。これによりますと、平成17年1億2,776万8,000人をピークに、長期的な減少傾向に入り、平成42年1億1,522万4,000人を経て、平成58年には1億人を割って9,938万2,000人になるものと推計しています。平均寿命は、平成22年、男79.51、女86.41、10年後の32年は、男80.85、女87.68、20年後の42年は、男81.88歳、女88.66歳と延び、ますます長生きするお年寄りが多くなります。今後の世帯構造は、標準世帯であった夫婦と子供世帯は減少し、単独世帯と夫婦のみ世帯が増加し、これら世帯人員が2人以下の小規模世帯が過半数を占めると予想されます。

涌谷町も同様で、人口は昭和60年から既に減少傾向が続いております。多病息災ではありますが、寿命が延びて長生きする時代で、本来なら喜ぶべきことなのですが、少子高齢化による人口構造のひずみによってさまざまな問題が発生しております。

そこで、今回は、涌谷町の人口問題にスポットを当てて議論を闘わせたいと思います。

涌谷町の人口は、昭和60年2万1,362人、平成22年1万7,854人で、高齢化率は、昭和60年11.8%、22年27.2%と高くなっており、高齢者人口の増加傾向が著しい状況にあります。現状では27.2%と高齢化が進行する中で、高齢者世帯や独居老人、寝たきり老人、認知症老人などが増加しており、要介護老人と家族の福祉ニーズは年々高まり、多様化しております。平成20年12月、国立社会保障・人口問題研究所による涌谷町の人口推計では、2020年1万6,705人、2030年1万5,202人、2035年1万4,417人と推計され、あと20年後は3,000人以上人口が減少するのであります。これからは少子高齢化が進展し、さらに人口減少時代を迎えますが、町長はひずみ

をなくすためにどのようなまちづくりをするのか、そして39行政区の中に存続集落、準限界集落、限界集落は存在するのか、1回目の質問としてこの2点をお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、10番長崎達雄議員の一般質問にお答えを申し上げます。

ご質問は、人口減少時代のまちづくりに向けて、限界集落と行政区再編について、また、39行政区の中に準限界集落、限界集落は存在するのかというご質問でございますが、限界集落は、長野大学教授の大野 晃氏が1991年に最初に提唱した用語と認識いたしております。その区分といたしましては、55歳未満の人口比率が50%以上を存続集落、55歳以上の人口比率が50%以下を準限界集落と、65歳以上の人口比率が50%以上を限界集落、人口がゼロの消滅集落の4段階に区分されているようでございます。この4段階の区分を当町の行政区に当てはめると、存続集落に該当するのが29行政区、準限界集落に該当するのが10行政区となっております。準限界集落を地域別に見ますと、西地区で4行政区、東地区で3行政区、篁岳地区で3行政区となっております。また、当町の高齢化率は平成22年3月末で27.2%となっており、昨年同期と比較しまして0.3ポイント上昇し、年々上昇している現状となっております。

さて、行政区再編についてでございますが、高齢化の進む行政区の解消等の手段として、再編も一考ではないかと存じますが、まず自治会及び自主防災組織の立ち上げが優先すべき課題と考えておりますし、また、これまでの地域でのきずなや親しみなど、切っても切れないつながりがあるかと存じますので、町民の皆様のご意見を勘案しながら慎重に進めなければならない課題であると認識いたしておりますので、今後とも議員の皆さんのご協力をお願い申し上げて、10番議員に対する答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） ここでちょっと議長にお願いがあります。

行政区ごとの人口別の一覧表、これ町長にお見せしていいですか。

○議長（大橋信夫君） どうぞ。

○10番（長崎達雄君） では、2回目、質問いたします。

ただいま答弁をいただきましたが、今町長がおっしゃられましたことについて私がちょっと調べたのと違いますので、これからの質問でいろいろただしていきたいと思っております。

2回目からは町長の本音が吐露すると思っておりますので、私は期待しております。

まず、限界集落という言葉の説明は、ただいま町長がおっしゃられましたとおりであります。存続集落は、55歳未満の人口が集落人口の50%を超え、後継ぎ確保によって集落の担い手が再生産されている集落で、若夫婦世帯、就学児童世帯、後継ぎ確保世帯が主であります。準限界集落は、55歳以上の人口が集落人口の50%を超え、現在は集落の担い手が確保されているものの、近い将来その確保が難しくなっている限界集落の予備軍的存在になっている集落で、夫婦のみの世帯と55歳から64歳までの準老人夫婦世帯が主です。限界集落は、65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、冠婚葬祭を初め農業の共同作業や一斉清掃活動などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落で、老人夫婦世帯、独居老人世帯が主です。

我が国では、市町村自治体を支えている基礎的社会組織は集落であります。涌谷町で言うなら、それは行政区

であります。この限界集落問題を取り上げるには、単位を小さく調べないとわかりません。町民税務課では行政区別人口調書しかないのです。55歳以上、65歳以上、75歳以上の人口内訳は福祉課へ行けと言われました。福祉課でもそのような分類したデータはなく、これから集計してつくるということでした。急いで55歳、65歳、75歳以上つくってもらいましたが、55歳未満は私が計算してつくりました。私は完璧を期するためには年齢別の人口もデータとして収集しておく必要があると思います。このような状態では、縦割り行政の弊害そのものであります。各課が横断的に連携してデータを共有すれば、産業振興課であれば買い物難民や、福祉課は介護問題、その他すべての事例に活用できるのであります。基本的なデータなしでは、大空から目薬を差すようなもので、的確な対策は立てられないではありませんか。新潟県上越市では2006年に聞き取り調査を実施しており、免許証の有無などのデータも収集しており、参考にすべきです。

私は、これまで買い物難民対策の質疑や質問で、データを集めるよう何度も要求してきましたが、やっていない。課長にやる気がないから、その場限りのことしかできないのだと思います。1人1台のパソコンが用意されているのですから、インターネットを駆使すれば、全国の情報も瞬時につかめる時代です。そもそも集落営農も限界集落が出てきたから始まったのであります。それを限界集落という言葉、最初は課長は「ない」と、そういうふうに言われましたが、これも私は職員さんが勉強不足でなかったかなとそういうふうに思っております。与えられた仕事だけでなく、よいと思うことは進んで部下に指示するやる気を見せてほしいのであります。私は、現在の町の行政の最大の欠点は何かと。それは各課で共有できるデータが欠落していることであります。データを完備することが急務ではありませんか。区長が行政区内のことを把握はしているが、さらにきめ細かい運用をするために、39行政区に専属の職員を張りつけて区長と連携させることはいかがですか。

いろいろ苦言を呈しましたが、町長はどのように考えておられるか、お伺いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） まず、限界集落の定義について申し上げますが、まずは2006年の限界集落は、先ほど申し上げましたように、65歳以上50%以上を限界集落としております。そしてまた、限界集落に近い状態のものは現在集落は日本では7,876の集落がございまして、そのうちで約423の集落が消滅をしております、人口にして6万2,273人の人口が減っているわけでございます。それは那边にあるかという、小泉内閣の地方に対する政策が全くなっていないといったふうなことで地域の集落が疲弊をしているわけございまして、今後おたくの調べた平成48年には日本の人口は9,900万人に減るといったふうなことで、ちょうど大東亜戦争の前でございましたが、その程度まで減るのではないかとといったふうな推計をなさっているようございまして、我々は減ったならば減ったなりのこれまた政策をしていかなければいかんといったふうなことを、先ほど議会の皆さんが研修に行った町8,000人であっても、やる気のある市町村は生き延びていくといったふうなことでございまして、それぞれお年寄りがお年を召されても、その方々にはそれぞれの仕事があるわけございまして、その仕事の分野で分かち合いながら生きていかなければいかんといったふうな感じを抱いております。

そういう意味からして、私たちは何の悲観することなく、いろいろな政治的な手腕を發揮してもなかなか産んでいただけない環境でございまして、この点は国策としてやらなければならないことであって、地方はそれの補完をしているわけでございますので、今回の内閣が出た際には、我々は訴え続けながら地方を何としても昔の地方に直していただきたいといったふうなことで、町長は先頭になって議会の皆さんと一緒に議会の先生

方にお話をする予定でございます。私は、ちょうど昨年の12月、国会議員で町村会で行った際もこのことを訴えてまいりました。

さらにまた、余計な分でございますが、国会の予算審議の際にはお互いにやじの飛ばし合いでございまして、あのやじを飛ばした際には青少年の健全育成に全くこれまた悪影響を及ぼすといったふうなことで、国会議員の皆さんの宮城県出身の議員の皆さんにもお話をしてまいりました。そういう意味からして、国会議員は範たるものを示さなければならないのに、今でもそうでありますが、本来でありますと、今ドル高円安等々、あるいは株価の低下等々でアメリカの関係で本当に日本も、あるいは国全体が本当にこれまた困っている時代でございまして、一日も早くアメリカのサブプライム問題も解決していただければ、非常にこれまたインターナショナル時代がお互い同士の国々がよくなるであろうといったふうなことでございまして、その辺あたりは国会議員の先生にも十二分にこれまた議論していただいて、日本の国の隅々まで政治の届くような、そういう施策を展開していかなければならないといったふうなこと、いろいろと前からもそうでありましたが、少子社会に向かって涌谷町は涌谷町なりのこれまた子育て環境をさせていただいて、待機児童ゼロといったふうなことなども涌谷町は他の町に先駆けてこれもやっておりますけれども、なかなかそれに産んでいただけるような環境はできないといったふうなことでございまして、我々は何としても理解をしていただきながら、1人のお子さんでも産んでいただけるような環境を努めるようなそういうふうな大きな政治の前で解決できていただけるように、国会議員にもお願いをする予定でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。まだまだ申し上げたいことはございますが、まずは簡単に申し上げさせていただきました。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 3回目、あと20分ですから。

従来は農村部などのエリアでの限界集落出現については取り上げる機会がありましたが、いよいよ中心市街地においてもそのようなエリアが出現しました。それらを都市型限界集落と区別しております。2009年2月12日、「限界集落化、仙台で進行。ニュータウン高齢化顕著」と河北新報にも載っております。また、東京都心の新宿山団地や仙台市川内の中ノ瀬町、小田原広丁も限界集落です。涌谷町では幸いにしてまだ限界集落はありませんが、7区が42.9%と限界集落の予備軍であります。行政区まで細分化すると、中心部ならずすべての地区にも準限界集落が急速に進んでいることがわかり、大変ショックを受けました。

少子高齢化が進むということは、高齢者を支える壮年層の減少とともに年少人口が減っていく。その結果、農業の担い手が不足、耕作放棄地がふえ、町中でも地域のコミュニティーの崩壊が始まります。39行政区のうち28行政区は存続集落ですが、4、6、7、8、上町、上郡1区ですか、岸ヶ森、脇、成沢、下町区の11行政区は存続集落ではありません。

次に、準限界集落で見ますと、4区52.6、6区52.3、7区58.8、8区62、下町区52.7、上町区50.4、上郡1区50.8、長根区50、岸ヶ森区52.6、脇50.8、成沢58.4、猪岡区54.1の12集落が準限界集落で、39行政区の30.8%に当たります。40%台の予備軍は23行政区あり、中でも1区、9の1区、城山、黄金、上谷地、大谷地、小里、籠岳区は48から49.9%で、間もなく準限界集落の仲間入りをしようとする予備軍です。中心部でも9の3区46.1、9の1区48.9%は驚きです。優等生の集落といいますと、2の3区27.1、八雲区29.6、下郡39.2、9の2区34.3%の行政区だけです。

次に、行政区の人口で見ますと、最小の行政区は総人口77人の成沢、153人の篁岳、155人の上谷地、166人の8区、7区は170人、最大は9の2区1,014人、3区942人、八雲区810人となっています。ちなみに、中心部の最小人口の8区は、65歳以上では39.8%ですが、55歳以上の人口で見ると62%の準限界集落、170人の7区は65歳以上42.9%の限界集落予備軍で、55歳以上55.8%の準限界集落であります。

このようにデータを分析すると、さまざまな姿が見えてきます。存続集落が準限界集落へ、準限界集落が限界集落へ、さらに限界集落へと移行していきます。だから、準限界集落の状態にあるときに、存続集落へ再生していく手だてを講ずることが地域再生のポイントだと私は考えます。後追い行政でなく、予防行政の視点に立った対処が重要であります。町長はどうされますか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 私の方からお答えを申し上げますが、いわゆる農村部そのものについては限界集落に近い状態ではないかと同時に、いわゆる中心市街地も同じくしてそういう状況ではないかと。それに対する手だてはないのかといったふうなことでしょう。ことだよね、ご質問は。（「準限界集落」の声あり）

とにかく、4区も52.6%で非常に申しわけございませんが、そういう状況でございまして、私たちは、あなたも議会議員として政治を営まれている関係で、何としてでもこれを食いとめなければならんといったふうなことで、町長としても議会の皆さんと相談しながらそれぞれの施策を展開してきたわけでございまして、商店街の方々に対するこれまた限界集落に近い状態の8区とは、いろいろと行政区もございませけれども、何といても我々はどこにどのように手を施せばいいのか、あるいはその方策があったとすれば、逆に教えていただきたいと思っております。いわゆる反問権ではないんですが、そのように涌谷町を憂える気持ちがあったとすれば、こういう施策はどんなものかといったふうなことで、我々もまた議会の皆さんの意を対しながらこのまちづくりのためになお一層頑張るつもりでございまして、質問のみならず施策を提供していただくようにこれまたお願いを申し上げたいと。

何の逃げるわけでもございません。今日まではいろいろと予防接種等々についても、他町村に先駆けてこれまたやらさせていただいてきた関係で、それであってもなかなか産んでいただけない環境はどうしてなのかといったふうなこと、今総理大臣の言っている言葉をかりるならば、言をかりるならば、成長産業である介護保険に対する労務の提供、あるいは成長産業である農業に対するこれまた農業に魅力を持っていただけるような、そういう成長産業をしてほしいといったふうな菅総理の願いもあるようでございまして、その方策がもしこれまたそのとおりにいったとすれば、限界集落そのものはないであろうといったふうなことを考えます。

しかしながら、けさの河北新報を見た際には、農家離れも56万ですか、何十万か減ったようでございまして、総理大臣は成長産業と言いながらも、農家をやる方も少のうございまして、本当に地域のことは知っているのかと、そんな気持ちすら町長は持っているわけでございまして、少しばかりの怒りを持っているものではございません。いわゆる地方をわからずして国を治めることはできない。それが町長の哲学でございまして、何とでも地方をよくならさせていただいて、そして国全体の浮揚が上がらなければ、国は裕福にならないといったふうなそういう総理大臣にも哲学を持ってほしい。今総理大臣は争う時期ではないと。いわゆるデノミの時代に来た際には何をやったらいいいのか、今度は路頭に迷うわけでございまして、その今でさえもデフレ傾向にある際に、デノミになった際には、今度は人間の生きる道はないといったふうなことで、本当に今は総理大臣を

選ぶ時代でないので、しかし2人とも今争いをしている中でございまして、国民向けの大臣を選ぶといったふうなことで、本当に我々町を預かる者はわらにもすがる思いでございまして、一日も早く総理を決めていただいて組閣をして、そして地方に光を当てていただくようなそういう施策を展開しなければいかんといったふうなことであります。

町長はいつも申し上げておりますが、田んぼの1軒家であっても、山の上の1軒家であっても、その方々の集合が涌谷町という町を組織しているといったふうなことで、そういう地方こそ大事にしなければいかんといったふうなことは町長の政治哲学でございまして、成沢の方々も、あるいは箕岳山の方々も道路改良等々には専心努力をしながら舗装道路にしたのなんか、今も頑張っているのは現実でございまして、いわゆる涌谷町においでをいただくお客さんのために、そしてまた昼間人口が、そして交流人口が多いほど活力のある町だといったふうなことでございまして、今現在は天平ろまん館に本当に外国から多くのお客さんに来ていただいて、涌谷町に対する理解と協力をいただいておりますのでございまして、さらにまた美里普及センターの所長以下、あるいは旅行業者等々でも手を組んでいただいて、涌谷町の天平ろまん館、あるいは城山神社、あるいは黄金宮神社等々に毎日のようにバスで外国からおいでになっている姿を見るときに、あしたのこのみならず、将来に向かって涌谷町には多くの外国人が来ていただけるといったふうなそういう環境を整えながら、涌谷町に住んでよかったと思われるようなそういう施策を展開していかねばいかんといったふうなことでございまして、それぞれご心配の余り各行政区の高齢化率もお示しをいただきながら頑張っていきたいと思っておりますし、行政区の再編については今まではあなたの9の3区かな、9の2区で、そして鉄道を越えて次の集落とも一緒になっておりますけれども、今あなたの部落の方と、行政区の方と、あるいは同じ行政区の中でも鉄道を越えながらそちらに行った方がいいのか、悪いのか。その住民の方々の意思を尊重しながら、そしてその方向づけでもし話が決まった際には、そういうふうなことでやっていきたい。そんな気持ちであります。

さらにまた、人口が減ったとしても、世帯数は大いにふえておりますので、その世帯数も大事にしながら、これまた一緒になること自体については住民の方々のお話を聞きながら、尊重しながらやっていくつもりでございまして、ご理解を賜りたいと思っておりますので、答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 時間ですから、最後の質問。

その中に一つの提案というか、それを申し上げます。

限界集落では、日常的にも共同体としての機能維持を図ることが困難になっています。集落の人口、世帯の動向、生活用品の買い物問題、集落内での支え合いの状況や防災問題を点検し、行政が手助けをして、豊かな老後が送れるようにしてやることが重要であると考えます。

限界集落問題は避けて通れない行政課題であります。その対策の一つとして、効率的な行政運営を図るために、行政区としての機能を失くなりつつある7区と8区の統合や、巨大になった9の2区の再編など、本町の行政区を再点検する必要があると思っております。55歳未満で見ると、いわゆる若い層が極端に少ない行政区は、8区38%、7区41.2%、成沢区41.6%で、行政区のていをなしていない。そこで、コミュニティーの再編をするためには、やはりこれらの行政区を全面的に再点検する必要があると思っております。この点について、最後に町長の所感を伺います。

最後に、限界集落という名前について申し上げますが、かつて買い物難民の「難民」については涌谷で使うのはふさわしくないと言われました。買い物難民の著作もあり、また新聞でも取り上げられ、国の文章に使われています。限界集落は既に認知された言葉です。この限界集落という名前がよくないとして、〇〇集落とか何とか言いかえる自治体などもあります。だからといって実態が変わるわけではない。隠ぺいするのではなく、本質を凝視する必要があると思います。最後に町長の所感をお伺いして終わります。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、簡単に最後の答弁にお答えを申し上げますが、おたくは9の2区の行政区でございます。9の2区の行政区の皆さんのお話を聞いたならば、その方向づけで決めていきたいと思っておりますけれども、あなたは議員として9の2区の選出議員ではございませんで、涌谷町の町会議員として涌谷町全体を見渡すようなそういう施策をとることが議会の使命でございますので、我々は区長会の際に、あるいは自治会があったとすれば、自治会の皆さんのお話を拝聴しながら、9の2区とあるいは7区、8区の関係等についてもその地域の方々のお話を尊重したいと思っておりますので、ただ今までのきずながそこから離れるわけでございます。人間関係そのものを大事にしなければいかんというのが町長の最終の気持ちでございます。そのきずなさえあれば、お互いに支え合って生きていかなければいかんといったふうなことでございますので、いずれにしても質問者のおっしゃるとおり、まずは地域の皆さんのお声を拝聴しながら、その拝聴次第によっては準備に取りかかることもあり得るといったふうなことでご理解を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 以上で10番長崎君の一般質問を終了いたします。

5番伊藤雅一君、一般質問席へ登壇願います。

〔5番 伊藤雅一君登壇〕

○5番（伊藤雅一君） 事前の通告に基づいてご質問をさせていただきます。

きょうは町長さん、1対8の割合でございます。本当に何か質問する者はかわりますが、答弁はかわらずということで、大変ご苦労さんでございます。と思いながらも質問させていただきます。お許しをいただきたいと思えます。

事前の通告の中で、大きくは一つで申し上げますが、三つに分けて①、②、③で申し上げます。なお、①の中には国保と水道事業、それから③の中にも下水道と農集排含まれておりますが、これらをそれぞれ分けて質問していきたいと、こういうように思います。一応最初はまとめてということでございますので、全部を質問をさせていただきたいとこういうように思います。それでは、申し上げさせていただきます。

最初は、国保病院事業の資本力の強化ということで質問を申し上げます。

強化の必要性ということで、22年度の事業計画書の予定貸借対照表より100万円単位の金額で申し上げますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

資本総額は20億1,300万円ございます。その中に借入資本金、企業債ということで16億2,600万円含まれております。この借入金の割合は総額の80.7%、約8割を占めております。年間の支払い利息は、ことし22年度は4,800万円を見込んでおります。元金、借入残高から見ますというと、約利率は2.83ぐらいの、これは概算でこういう方法しか算出方法がないわけですからそのように算出して2.8%ぐらいの利率、こういうふうに見られま

す。現在は超低金利化の今日でございますので、全く負担としては重いものだということふうに理解されます。それから、ことしの借入返済元金は1億200万円が返済計画でございます。これは資本金が残念ながら借入金ということで利息をつけて返済をしなければなりません、結局はこの分返済すれば資本金は減少するわけです。結局は何らかの金で補充をしなければならない。非常に普通常識的に考えれば、本当に経営する者にとっては大変な資本金、こういうふうに言えるんだろうというふうに思います。資本金の見直し強化の必要性、経営の持続安定のために資本金の入れかえを検討すべきということふうに思われます。

それから、この資本金と固定資産との関係で申し上げます。病院には固定資産が17億1,000万円所有してございます。建物、構築物、機械、備品、こういったものも所有しておられます。一般的にこういう固定資産はどうしても事業を進めていく上で資本金はなくてはならないものでございまして、少なくともこの固定資産を上回る資本金が一般的に必要だと。また、そうでないと、日常一層それこそ資金の心配、利息の支払い、元金の支払い、さて補充をするために今度はどこからどういう資金をとということ、そちらの方のご苦労だけでも大変になるわけです。ということで、そういうふうに一般的には言われております。固定資産を賄うだけの資本金が必要だと、こういうふうなことでございます。ところが、借入金がございますので、これ残念ながら資本金として非常に弱さを持っています。この借入金を除きますというと、資本金は22.6%ぐらいに減ってしまいます。資本総額13億2,300万円、先ほどの借入金を除きますというと、本当の意味での資本金といえますか、それは13億2,300万円資本金が足りないという状況が見られます。さらに、資本力を弱めているのは、赤字の繰り越しがございます。8億7,800万円ございます。これも資本力を弱めている大きな原因になっています。大変本当にご苦労されているわけです。

町は公営企業として病院経営を行っているわけですが、このような資本内容では正直だれが経営に当たっても満足できる結果を得るということは非常に困難、こういうふうに見てもそうだと思います。日ごろ経営に当たってご苦労されているわけですが、この状態をごらんになって、経営管理者の立場からひとつご答弁をいただきたいというふうに思います。

それから、次は水道事業です。水道事業の資本力の強化について申し上げます。

同じような方法で申し上げますが、22年度の事業計画の予定貸借対照表より100万円単位で資本、それから固定資産、そういった金額を申し上げます。

資本金の総額は26億5,800万円あります。企業債、借入資本金、先ほどと同じです。借入金が7億500万円その中に含んでございます。資本総額の26.5%になっております。年間利息1,600万円、この金利は約2.34%ぐらいになるようです。ことしの償還元金は2,370万円、それからこれはまだ本格的な償還、借入金を支払いしていくという段階ではまだないだろうというふうに思います。2,300万円償還ですが、さらにまた3,000万円起債を起こすと、借金を加えると、こういうふうな計画でございまして、差し引きはむしろかえって借りの方が増額すると、こういうふうな計画になっております。

次に、固定資産との対比で申し上げますが、水道事業は23億円の固定資産、大きな固定資産を持っています。土地、建物、構築物、機械、工具、備品、こういったものを持っておられるようです。23億円中、金利のかからないものは19億5,300万円でございます、やはり固定資産と比較しますというと、3億4,700万円少なくとも資本金は不足しているなど、こういうふうに見られます。少なくとも日常の維持管理にも相当の資金が必要

でございますから、そういったものを考えた資本力というふうなものが本来は必要だと、こういうふうに理解されます。固定資産を賄える状態にはないということでありまして、3億4,700万円の不足が見られますということでございます。

以上から、この事業につきましても、金利負担の少ない、できればゼロですね。返済のする必要のない、そういうやはり資本を目指す必要があろうというふうに思います。事業目的を果たすための手段となり得る資本力の確保に努力すべきと考えますが、いかがですか。病院と同じです。

それから、次に、水道事業で会計機能、減価償却の活用についてということで申し上げさせていただきます。

これも22年度の予定貸借対照表から金額を申し上げていきたいというふうに思います。

減価償却の累計額と資金繰りの状況について見ますというと、これまでの引当累計額、減価償却の累計額は12億6,800万円、12億6,800万円減価償却されています。本来はこれは内部にそのまま流用していなければ預金として、もしくは内部でいろいろと利用されている場合もあるかと思いますが、事業内です。事業外ではなくて事業内でなければならない、会計上はそうなるものだとこういうふうに理解します。ところが、資金繰りの状況を見ますというと、借入金に依存しており、減価償却機能が生かされていないように見られます。残念ながら、要するに流用が多いということだと思いますが、借り入れが多く見られるということでございます。

会計処理上の減価償却の目的、なぜ減価償却するかということですが、これは税法でも認めておりますが、損金処理ですね。これは各年度の損益を正確に計算をするというのが一つ目的にあります。それから、ここで大事なことは、固定資産に投下された貨幣資本の維持回収をするため、投下した資本が何年かたってみたらもう姿が消えていてなくなっておったというのでは、これは事業の継続も、また新たに固定資産を買いかえる、もしくは増額買いかえる、そういうことが必要になってくるわけですが、そのとき使いたいと思っても、資本力も資金がなければ、この資金がなければ回収はできないということですから、常にやはり償却の資金はそういった先々を考えて備えておく。こういったことが必要だということでございます。固定資産に投下された貨幣資本の持続回収するためというのがこの減価償却の会計上の目的になっております。要するに、投下した資本を失わないようにするためということですね。事業内容にとっておくと、こういったことです。

以上から、事業内への有効な資金繰りのために、また投下資本の維持回収のために、減価償却の会計機能を活用していくべきと考えるが、いかがですかというようなことであります。

それから、次は、下水道事業の債務負担、借入金の減額について申し上げます。

下水道事業、これは借入金総額で61件で41億4,400万円借入金を持っています。これは利率ごとというか、大きく区分して申し上げますというと、0.9%以下の借入金が2件ございまして、約6,000万円ございます。それから、1%から1.95%に金利になっているものが14億7,800万円ございます。それから、2%を上回るもの、2%から2.65%、これ30件ございまして、21億3,000万円ございます。それから、3%を超えるもの、3%から3.85%になりますが、これ5件ございまして、2億8,600万円ございます。それから、4%を超えるものもございます。4%から4.75%まで、最も高いのが4.75%になっていますが、9件ございまして、1億8,900万円ございます。合計で61件で41億4,068万8,000円ほどになります。これをさらにまた大きく区分しますというと、2%以下が15億3,800万円ある。2%を超えて4.75%までのものが26億1,000万円くらいございます。2%というものは、これもっと私は涌谷町はまだまだ信用力は高いと思います。もともと1.何%ぐらい貸してくれる金融機関はたくさん

あるのではないかと、こういうふうには思っております。それから、22年度の償還計画額でございますが、元金が1億6,296万8,000円、1億6,200万円償還計画額です。それから、利息が9,000万円ございまして、年賦額としては年間支払いしなければならないのは2億5,300万円、年間支払いを要するものが2億5,300万円ございます。

それから、逆に歳入、これを今後賄っていくといいますが、償還財源に充てていかななくてはならないとこういうふうには、本来は事業でもって借金を返す。これが本来だと思いますが、まだまだそこまではいっていませんが、歳入としては受益者負担が1,000万円です。それから、事業の利用者から使用料が5,800万円、事業収益といいますが、6,800万円、トータルで6,800万円。これですから、とてもどこにも追いつかない。返済能力という面で非常に大きく欠けているとこういう状況にあります。したがって、この事業以外、受益者以外から一般会計繰り入れということで2億5,600万円、この償還に充てる資金だろうというふうに思いますが、2億5,600万円一般会計から繰り入れを受けておると、こういった状況でございます。

こういったことで、以上からこの事業は方針としては将来的には自立を目指し、事業収益によって収支を賄っておくとお考えかというふうに思われますが、現在所有する債務負担額は長期の債務、これ高額になっておりますし、それから年賦金額も2億5,300万円になっていますし、逆に事業収益は6,800万円しかございません。どこにも足りない状況でございます。したがって、この返済には長期間の努力、困難が伴うものというふうに思われますが、今後の事業運営の中でいかにこの債務の返済、負担軽減に当たられようとしているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、次に、同じように特別会計で扱っております農業集落排水事業の債務負担、借入金の軽減についてということで、ご質問申し上げます。

先ほどの下水道と同じ方法で申し上げてまいります。

現在の借り入れ状況、0.95%以下が1件、1,300万円ほどございます。それから、1%から1.8%のもの、10件ありまして、5億5,900万円ございます。それから、2%を上回るもの、2%から2.2%が最高高い金利になっているようでございます。2%から2.2%が22件で11億800万円ございます。全体のこの分が65.9%を占めております。トータルで33件で16億8,200万円、借入残高になっております。ことしの償還計画額、元金が7,500万円、利息3,100万円、計1億600万円。これも高額毎年払わなくてはならない状況でございます。

それから、歳入で、受益者負担が200万円、下水道使用料で1,200万円ということで1,400万円、事業収益というふうに見られるものは1,400万円でございます。ということで、これも先ほどと同じように受益者負担外、一般会計からの繰り入れ1億1,300万円を繰り入れが計画をされておまして、要するに借り入れ財源として一般会計から繰り入れを受けておると、こういった状況かというふうに思います。

以上から、下水道事業同様、将来的には自立を目指し収益で賄っていくとお考えかと思いますが、現在所有する債務負担状況、債務負担状態は、高額な債務残高、高額な年賦償還額、それから少額な事業収益、事業収入です。それから、償還財源を一般会計から高額受け入れと、こういった状況下で何とか、何とかといいますが、賄いをされている収支の状態になっています。これは短期的自立はだれが見ても困難視されるわけでございますが、今後の事業運営の中でいかに債務の負担の軽減に当たられようとするのか、お伺いをしたいというふうに思います。

以上、まとめて申し上げましたが、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、5番議員にお答えを申し上げます。

できれば許されるのであれば、涌谷町の企業管理者としてこれまたなっただけならば非常に幸いだと思うのですが、今の場合、議員さんでありますから、ただいまのご質問は本当に講話を聞いているような、そういうふうな心境でお伺いをしました。質問者は長年にわたって農協の理事さんとして、そして企業会計そのものについて、いわゆる企業会計の全く専門家でございます、そしてまた農協の理事として経営者として何十年もお仕事をなさっている関係で、行政そのものについての企業会計そのものについて、いろいろとご心配の余りご質問のようでございますが、行政には行政の許された範囲というものがございまして、今度昨年、一昨年からできた、いわゆる一般会計のみならず企業会計あるいは特別会計の収支のバランスそのものについては、涌谷町においては一つこれまた国の定めによつての数字にこだわるものはございませんので、その点についてはまずもってご安心をいただきたいと、そんなつもりでお答えを申し上げてまいります。

そしてまた、一般会計そのものについても、決算では涌谷町の場合は実質公債費比率13.4%か5%でございます、健全財政を維持しておりますので、その点から企業会計の1点目の病院事業会計から説明をまいりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

時間を越すようになるかと思いますが、お許しをいただきます。

まず、1点目の病院事業、水道事業の資本力の強化についてでございますが、公営企業の自己資本金は会計設立当初からの固有資本金、一般会計から建設改良に対して出資される繰入金資本金、積立金等から組み入れる組入資本金が基礎となっていることから、現状では本来民間においては負債となる借入金を借入資本金としてその部分が資本金の半分以上を占めているところであります。この借入金を資本金として考えれば、資産を形成するための集中的な建設投資はその経費を企業債の発行により、当該経費を長期に繰り延べ、料金を平準化した上で利用者または経費負担の原則に基づき一般会計等から負担することが、独立採算の原則にかなうという考えからであります。地方公共団体における公営企業会計では、民間のような株式の発行はできないことから、自己資本金の強化には制度上限界があると認識いたしております。今後は利益剰余金から毎年積み立てしている減債基金積立金、あるいは建設改良積立金を自己資本に組み入れし、資本力を強化した上で建設改良等に充てることにより、起債を減らすなどさらなる健全経営を目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目の水道事業の企業会計機能、減価償却の活用についてであります。公営企業会計では、固定資産取得に伴い、決められた償却年数により毎年度減価償却費として決算しており、資産減耗費と合わせまして損益勘定留保資金として資本的収支で不足する補てん財源として活用しているところであります。損益勘定留保資金につきましては平成21年度末で8,556万2,000円ほどありますが、ここ数年は減価償却費、資産減耗費とほぼ同額を補てん財源として使用しており、企業債元金償還金対減価償却費比率も137%と低く、投下資本の回収と再投資というバランスからかんがみて、投資の健全性が確保されていると考えております。ただし、今後は企業債元金償還金が増加する見込みであり、計画的な投資と財源の確保に向けてさらに経営努力をしてまいり所存であります。

3点目の公共下水道事業、農業集落排水事業の債務負担、借入金の軽減についてでございますが、平成21年度末の起債の現在高は、公共下水道事業につきましては約41億1,700万円、農業集落排水事業につきましては約16億8,200万円となっております。これらの借り入れにつきましては、下水道料金という自主財源では建設改良費まで賄うことは困難なため、基本的には特定財源を除いて100%財務省及び地方公共団体金融機構から借り入れたもので、借り入れの際には町の事業計画に基づいて県と協議をし、起債申請いたしております。また、国からの財源措置といたしまして、おおむね起債の50%が事業費補正等により交付税で措置されております。今後、国の指導により水道事業と同じく法適公営事業となる予定ですので、さらなる接続率の向上、経営の合理化を踏まえた料金の検討、計画的な建設改良事業と減価償却を見通した健全な起債借り入れを行ってまいりたいと考えております。

総じましてそれぞれの会計の制度上の違いはあるにせよ、常に経営状況を把握し、経営の合理化、料金の適正化等による独立採算の原則に基づく経営に努めてまいるところでございますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。5番伊藤雅一議員への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） 私は先ほど全部申し上げましたが、大きく分ければ資本と借入金、資金ですね。いかに経営のために、事業のために有利になる、自分の金がないとすれば、やはり他人資金ですか、よその金を利用するわけですから、やはり自分の持っている信用力を金融機関と交渉も、これももうやっておると思いますが、これは当然必要なことです。これは今も恐らく金融機関に相談かけられたら金融機関はびっくりするだろうと思います。どうぞ、どうぞ、どうぞとだと私は思います。恐らくいい条件が引き出せるのではないかとこういうふうに思っています。

それから、今大事なのは、今連結決算というふうになっておりますが、もちろんもうそうなる前から町全体としてどのような各事業ごとですね、それも縦割りとか何とかありますが、そうではなくて、全体としてどの方法が一番やはり事業のために、町民の事業の利用のためになるのかというのは、当然そのことは頭に置きながら事業に当たってきておるとこういうふうに思いますが、現場で管理されている課長さん方に申し上げておきたいと思いますが、一番大事なのは毎年このように、先ほど申し上げたように、大きな負担、利息を支払いしています、毎年。これ、来年になって今答弁されたように、この利息額が大きく減額するというのなら理解できます。結局は利息がどんどん、どんどん重なる形で、各経営の中では累積赤字が増加してくる。これが何年間分ぐらいをまとめて後で一般経営でその赤字を何とかして埋め合わせをしておると。こういったことではないかというふうに私は思っていますが、結局はそういうことをできるだけしないような方法を、去年よりもことはやはり負担額をどんどん減らして、これは負担を軽くしていく。そういったことが今はなおさらだと思います。

それから、町長さん、先ほどから質問をみんなに受けています。新しい投資を求められているわけです。これもまた本当に全部だめだ、だめだばかりでも、やはりいろいろと産業があるわけでございますから、やはり全体の町民の経済を考えた場合、町の財政を考えた場合、収支を考えた場合、当然これは町民のその経済状態と無関係ではございません。いやが応でもこれはやらざるを得ないわけです。必要な投資もあるわけです。そういった方法で新しい投資の方法も財源も生み出しておくと。これはやはり重要な問題で今はやはり本当に頭を

絞りたてられないくらい、これは本当に大事なことでこういうふうに思っています。そういったことで、来年はやはり決算書なり予算書を見せられた場合、利息の負担が半分減っているなど、こういうふうな努力をひとつはお願いを申し上げておきたいというふうに思います。連結として、全体としてやはり損失を減少させるということです。

それから、資本力につきましては、これはやはりいわゆる事業を始める前から大事だと思いますが、やはりできるだけ借入金でない資金を準備して事業を開始し当たるということがもちろん当然必要です。ひとつそういったことも今後ご努力をお願いしたいというふうに思います。

何か答弁ありましたら、副町長さんでも結構です。どうぞひとつ。以上で終わります、質問は。

○議長（大橋信夫君） 5番議員さん、今の質問の趣旨はどこにありましたか。ちょっと答弁に困っているようなんですが。（「いいです」の声あり）いいですか。

以上で5番伊藤雅一君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時22分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

7番鈴木英雅議員、一般質問席へ。

〔7番 鈴木英雅君登壇〕

○7番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、かねて通告しておりました一般質問をさせていただきますと思います。

けさの報告でもございました防災関係の質問、災害時、ライフラインの状況の確認は行っているのか。それに伴いまして、早急に全行政区に対しての自主防災組織を立ち上げる手だての考えはあるのか。

それとあともう1点ですけれども、今現在、農家の方々の苦悩解消の部署として担い手支援センターがごさいます。その担い手支援センターの現在よりも機能を充実していただきたいという質問と、それに伴いまして、産業振興課内に各種団体がごさいます。その団体の統合をするための誘導策の考えをお聞きしたいと思います。

先日、8月8日、涌谷町で総合防災訓練がございました。猛暑の中、下小塚、上小塚の地区の住民の皆さんを対象に多くの町民が参加して行われました。その中で参加された方々の多くが防災に対しての意識を強く持ったものと思われまます。反面、何らかの都合で参加できずにいる住民も多いということを忘れてはいけないと思います。ことしならず、今まで全国各地で自然災害が多くございました。その中でことしは記録的な猛暑ということで、全国各地でゲリラ豪雨とか、それと暴風雨で大木がなぎ倒されたりとか、自然災害が各地から報告されております。これらのように、いつ、どこで、どのような災害が起きるか、常に危険と隣り合わせの状況にあります。

当町には、中央に篁岳丘陵があります。宮城県から土砂災害の警戒区域に指定された21カ所が篁岳丘陵にごさ

います。篔岳地区の笠石、猪岡、吉住、篔岳、産仮小屋、太田、そのような各地区で土砂災害特別警戒区域、要するにレッドゾーンと言われる場所も含まれております。これ以外にも予期せぬ災害があらゆるところで予想されております。町として防災マップを作成し、災害時の避難経路、避難場所などを住民に周知されてはいますが、災害時の道路の決壊、橋の崩壊等、各地区で考えられております。このような避難ルートの確認作業、道路の決壊、橋の崩壊などの確認作業は行われているのか、確認のために質問させていただきます。

それと、現在39行政区ありますけれども、その39行政区の中に、13行政区の中に自主防災組織が結成されております。新たに何行政区か、自治会、それと自主防災組織が設立、結成されるという話も担当課から聞いております。それにしても、まだ全地区に自主防災組織が結成されているわけではございません。早急に結成する手だて、誘導策の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それと、担い手センターの機能充実についてでございますけれども、現在の担い手センター、町当局に何度か同じ質問をさせていただきまして立ち上げていただきました。平成19年12月に開所いたしまして、もうすぐ3年になります。その間、篤とこの議場内でも話ございましたけれども、猫の目農政的な感じで農家が苦悩しております。その苦悩解消に支援センターがフル稼働で農家の苦悩解消の窓口になりまして、農家から大変喜ばれております。ただ、まだ農家からすれば、自分たちが納得できるセンターの姿ではないように思われてもおります。当初、当町で大崎地域では初めて設立いたしました涌谷町担い手育成総合支援協議会に参加されているJA、大崎農業共済組合、土地改良区、農業委員会をワンフロア化していただきたい。そのような思いで質問させていただきましてけれども、これらの農業団体の集約をいたしまして、農政の複雑化の解消、それと涌谷農業を元気にするためにも、農家の苦悩解消、涌谷農業の発展強化を深く願うもので、支援体制の整備の充実を思うものでございます。そのために、支援センターの機能アップを強く望むものであります。一緒に当町に関係する各種農業団体がございまして、その農業団体の委員さんとか、あと会員さんが同じダブっております。団体名だけが違うという組織が幾つかございまして、そのような組織を統合する誘導策と申しますか、そのような考えがあるのかないか、その辺の所見を町長からお聞かせいただければと思います。

1回目、終わります。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、7番鈴木英雅議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目の防災対策については、先ほどご案内いただきましたように、8月8日の暑いときに、上小塚、下小塚の行政区の皆さんにご協力を賜りまして、本当に盛会裏のうちにこれまた防災訓練が終了しました。そしてまた、婦人交通防火クラブの皆さんにも同席をしていただいて、その重要性というものは本当に認識をしていただいたといったふうなことで、ある意味では安心をしております。

そこで、涌谷町の防災対策についてということで、地震、火災等の災害時のライフラインの状況確認についてでございますが、災害の規模によっては道路、鉄道等の交通施設、あるいは水道、下水道等々の断水、破断、電気関係では停電、電話、インターネットなどの通信設備が使用できなくなり、生活に必須なインフラ整備崩壊が考えられます。このような災害時には、町の災害対策本部を設置いたしまして早急な各種対応を行うための本部設置要綱がございまして、その中では、災害の状況により配備体制が区分され、ライフラインの確認も含

まれており、調査を行うことになっております。この結果によりまして、被害の程度によっては災害対策本部を設置し、あるいは対策を行うことにいたしております。また、通信設備が被害を受けた場合には、涌谷ハムクラブが情報収集を行うことで協定を締結いたしております。このほかに、災害時におけるライフラインの確保のため、イオンスーパーセンター、そしてまたダイドードリンコ、東北電力、涌谷建親会等も協定しております。災害時に備えているところでございます。また、火災が発生した場合には、消火用水が確保できないことが想定されますが、河川から消火用水を取水するなど、大都市とは違った涌谷町の環境を利用することによってある程度の対応はできると考えております。震災等の備えとしましては、消防署等の関係機関の指導、協力をいただき、そしてまた備えをさせていただいているところでございます。

次に、早急に全行政区に対して自主防災組織を立ち上げる手だての考えとのお尋ねでございますが、質問者もご存じのとおり、地震の災害はいつ起きるかわからず、その予測を行うのは不可能に近く発生を防ぐことはできません。しかし、一人一人が地震に対して十分な対策を講ずることが被害の減少につながると言われているところでございます。また、災害の減災につながるの、みずからの安全はみずからが守るといった自助のほか、ともに助け合う共助、このことによって初期の人的被害の減少につながることから、地域の核となる組織づくりの必要性を認識しており、平成19年度から自主防災組織結成の促進に努めていることはご案内のとおりでございます。現在、結成状況は13行政区となっておりますが、さらに7行政区で結成する向きが協議が進められているところでございまして、引き続き広報紙はもちろん、行政区長、消防団及び婦人防火交通安全クラブなどを通じて呼びかけを行ったり、出前の防災研修会の開催など、地域住民の方々の防災意識の高揚を図りながら、自主防災組織の設立に全力を挙げて努めてまいりたいと、そんな気持ちでおります。

二つ目の担い手支援センターの機能充実ということで、さきにご質問いただきました関係は速やかに町長はやったつもりでございます。あの際にもご提言をちょうだいいたしまして、今日の担い手センターの機能を果たさせていただいているのが現況でございまして、本当にあの件についてはありがたいと言うほかはございません。

今回、新たに各種団体等と一緒にフロア化と各種団体の統合策はとのご質問でございますが、現在の涌谷町担い手育成総合支援センターは平成20年の、先ほど申し上げましたように1月にJAみどりの涌谷営農センター内に集落営農を含めた地域の担い手の確保と育成、涌谷ブランドの農産物支援策として小ネギ、ホウレンソウを中心とした施設園芸のさらなる振興を図るなど、総合的な農業振興の進展を目指して設置したところで、これまで2年半近く経過いたしておりますが、農家の方々の利便性は相当に図られていると認識をいたしております。現在、町が関係する各種協議会は、水田農業推進協議会、農作物防除協議会、認定農業者認定審査会等があり、そのほとんどに農業共済組合、土地改良区、農業委員会の代表者が構成員となっており、協議を行いながら町の農業政策を決定をいたしております。また、下部組織として幹事会等を設け、情報の一元化、共通理解を図るため、統一した見解で取り組んでおります。

さて、議員のご質問の趣旨は、農家の方々の利便性を今まで以上に図っていく必要があるのではないかとという意味だろうと推察をしておりますが、私としても全く同感であります。しかしながら、昨年に遠藤委員長と副委員長さんにご同行をお願いしてJAみどりの本部にお邪魔をさせていただいて、組合長、専務等々ともお話をさせていただきましたが、なかなか良好な状況ではなかったといったふうなことでございますが、今後もこ

れまた農協に対しましてなお一層働きかけていかなければいかんといったふうな気持ちであります。それは那辺にあるかということ、川崎の生協に対していわゆるJAみどりの管内でいわゆる米等々の消費者活動に生協の方々に懸命に努力をしていただいているわけでございますので、統一見解を持ちながらそういうふうな消費活動をしていただける川崎の生協の方々にもなお一層強力に進めていかなければいかんといったふうな気持ちでありますので、組合長さんと一度二度お会いしてもなかなか容易ではございませんけれども、いわゆる園芸指導の面では何としてでもJAみどりの管内では涌谷町の農家の方々が主流を占めておりますので、その点についてはまた遠藤委員長初め、副委員長さんあるいは委員会の皆さんにもご助言をちょうだいしながらお邪魔をする予定でございますので、よろしくその点についてもご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。

農業団体ごとに分散することにはある意味では不合理があり、1カ所で必要なことを処理できればこんなにこしたことはないと考えておりますけれども、ただし、これは町としての考え方でありまして、ワンフロア化を図るためには、先ほど申し上げましたように、町とJAにつきましてはある意味では施策を行う上では相当緊密な連絡が必要であり、特に転作を有効的に推進していくためには、現在の体制が必要不可欠と認識しております。他方、土地改良区については近い将来に町域を越えた水系ごとの広域合併問題を抱えており、農業共済組合においてはいち早く広域合併をしており、事務所そのものが当町にはない状況となっております。なお、次善の策ではございませんが、現在月1回行っている農家相談を拡大して、関係機関も一緒に相談に対応するという方向で関係機関になお一層働きかけてまいりたいと考えております。そういう意味からして、先ほど申し上げましたように、委員長初め副委員長あるいは所管の委員の方々のご協力をちょうだいしながら、なお一層働きかけてまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。

以上申し上げて、鈴木英雅議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 7番。

○7番（鈴木英雅君） まず、防災ですけれども、町長のお話の中に新たに7行政区ほどの自主防災組織ができるという話がありました。本当にうれしい限りでございます。7行政区できたとしても、まだ20行政区、19の行政区が自主防災組織ができていないということでございます。

なぜ自主防災組織にこだわるのかなと申しますと、けさほど報告させていただきましたけれども、災害のアドバイザーもやっております山村先生の話聞いても、とにかく自主防災組織、その組織そのものが各住民に防災意識をまず最初に植えつけるという話もございました。そういう内容の話も聞かせていただきましたし、それとあと8月8日の総合防災訓練の中でも、小塚の住民の方から「やはり自主防災組織があって、いろんな情報を得られてよかったね」という話も具体的に聞かせていただいております。そういうような観点で、どうしても防災といってもなかなか周知できるものではないな、いろんな意味で自主防災組織が各地区にあることによりまして、隣近所の話の中でも自主防災組織、防災意識の高揚につながるということは間違いのないと思えます。そういうことで、とにかく早急に自主防災組織を各行政区に立ち上げていただくということを、とにかく切に願うものでございます。その辺の考えを担当課の高橋統括に、一応どういような今各地区に対しまして働きかけをしているのか、具体的な話を聞かせていただければと思います。

それとあと、ライフラインの件なんですけれども、例えば町長の話の中にもございました。いつ来るかわからないような宮城県沖地震が近々に来るという話もございます。そのような中で、宮城県から警戒区域に指定されておりますけれども、その中でレッドゾーンというものがございます。そのレッドゾーンがとにかく笹岳山そのものがすごく急勾配になっております。改めてそのレッドゾーン21カ所全部は確認はしませんでしたけれども、その近くに行って山を見ると本当に急勾配で、例えば、マグニチュード7.5とか、マグニチュード8ぐらいの地震が来たときに、一体どうなるのかなというような思いでその場所に立っていると本当に恐ろしくなりました。そういう大きい地震が来たときに、例えば平たん地ですと、自分が住んでいる長根の要するに避難場所というのは小里小学校なわけなんですけれども、小里小学校に行くのに橋を渡るとか、それとあと国道346号線を行くわけなんですけれども、少なくとも田んぼの中の安全な橋のある道路を避難場所に向かうわけでございます。笹岳にそういう避難場所まで行くのに、そういう橋とか、あと本当に軟弱な土地ですので、道路が壊れたりとか、そういう場所が結構あるように見受けられますけれども、そういういざ災害のときに避難場所まで行くルート、道路が決壊した場合のことを考えると、それもまた恐ろしい話でございますので、その辺の方が一に備えたルートの確認作業もあわせて担当課でどれぐらい確認しているものか、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それとあと、町当局にすごく感謝しているわけなんですけれども、担い手センター、本当に有意義に利用させていただいております。それで、農家の要するに利便性も考えて開設していただいたわけなんですけれども、それに伴いまして2年ともうすぐ3年になるわけでございますけれども、はっきり検証したわけではないんですけれども、かなり担い手センター、先ほども言いましたけれども喜ばれているような状況でございます。

それで、きょうの河北新報にも載っていますけれども、また来年度に向けて転作がかなり多くなる。そういうような感じでまた農家が悩み始める。そういう今現在農業そのものに対しても何一つ魅力のないような状況の中で、嫌々ながらも農業をやっているのが正直なところだと思います。そういうような状況下の中で、担い手センターを本当に頼る。それで、頼ってはいるものの、まだまだ担い手センター1カ所で農家の苦悩解消にはつながらないところもございます。そういう意味で、先ほど言いました機能を充実していただければというような話をさせていただきました。

先日、9月2日に涌谷町域のJAの理事さん方と、それとあとJAの職員の方、あと我々総務産業建設の常任委員、それとあと産業振興課の大友課長、あと支援センターの遠藤班長、それとあと小島班長と、いろいろこれからの涌谷の農業に関しまして懇談会を設けました。その懇談会の中で、農協の理事さん側からも、支援センターがあつて本当によかった。ただ、いろんな意味で支援センター3年近くなるけれども、そういう支援センターがあつたおかげで、どのような利点があつたものか、農家からとにかく喜ばれているのはわかるんですけれども、どういう利点があつたのか、その辺の検証なんか必要だなという話もございました。

それとあと、この担い手支援センターの機能充実の中にも話しさせていただきましたけれども、農業団体の統合策、ということは、この9月2日の懇談会の中で、現在の農業の原料をつくるだけでなく、その原料をうまく加工して販売できる手だてを考えていかなければならないなという思いで、JAの理事さん方と思いを共有しております。ということは、今現在いろいろな部署で騒がれております6次産業化、その6次産業化を立ち上げるために、当町にどうしても加工施設が必要だろう。そういう加工施設が必要だというのは、皆さん共有

の思いなんですけれども、その加工施設をどのような形で設けるべきか、その辺をちょっと具体的な話をいたしましたところ、できれば先ほど言った農業団体を統合して、その統合した大きい農業団体を窓口として加工施設を設ける手だてなんかもあるのではないかという話も出ました。そういう意味で、きょう改めて質問させていただいたわけなんですけれども、その辺、大友課長、その懇談会の場所に大友課長いまして、その辺具体的な加工施設、これからどういう手だてをセットしていくか。その辺も課長の耳に入っていると思いますので、その辺わかる範囲内でどのような思いあるか、その辺ちょっと聞かせていただければというような思いがします。よろしくをお願いします。

○議長（大橋信夫君） 危機管理班高橋統括。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） それでは、自主防の結成に向けての働きかけについてどうしているのかという点と、あとは道路等の避難所まで行くまでの間のルートの確認についてという2点についてお答えしたいと思います。

まず、第1点目につきましては、町長が先ほど述べていますとおり、広報紙、それと行政区長さん、あとは消防団、あとは婦人防火クラブ、あとは自治会会長さん方、折あるごとに自主防の設立について要請等をしております。また、消防署の協力を得ながら、各地域で何か集会等あれば、その際に消防署、あとは私どもで出前で必要性等の研修等を行っているところでございます。

避難所までの道路の確認につきましては、大変申しわけございませんが、どこが確実に通れる道路かというまではっきりしたところは確認しておりません。ただ、道路関係ですから、地元の地域の皆様方の情報等を得ながら、今後早急にそういう部分についても把握してまいりたいと思います。それにつきましても自主防ができていれば、そこで自主的にみずからそういうところも把握していただけたと思いますので、そういう点も考えて自主防の設立については今後も強力に進めていきたいと思います。ということで、回答にかえさせていただきます。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課大友課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、7番鈴木議員さんのご質問にお答えをいたしますけれども、まず、ただいまお話ありました9月2日の農協の理事さん並びに町の総務産業建設常任委員の皆様方の2回目の懇談会、大変有意義なお話がございます、担当課としても非常に心強いものがございまして、できれば3回、4回と続けてこういったような懇談会をお願いしたいなと思っております。

さて、ただいまご質問をちょうだいいたしました加工施設の関係でございますけれども、正直言いまして具体的にはお話ちょうだいしておりません。ただ、言えることは、国におきましても今6次産業化について大分強く力を入れて進めているのが現状でございますし、それからもう一つは、農商工連携という立場からも非常に大事な分野だと思っております。そういった意味では、加工施設、町が直接つくるわけにはいきませんので、そういったような施設を希望するような個人あるいは生産組織が出れば、全力で支援をしてまいりたいと思えますし、それからもう一つ、農業の6次産業化と言えば、農業だけが生産から加工、販売だけではなくて、その分野の一つの中に異業種の方を入れてもこれはいいのかなという感じもしております。例えば、加工分野に他の部門の方も入ってもらうようなケースもあるいは将来出るでしょうし、あるいは販売の分野でその道の異業種の方が入ってくれば、それも私はある面では農業の6次産業化の一つの体系に組み入れられるものかなと

思っておるものですから、ひとつ今後ともよろしくお願いを申し上げて、お答えにかえさせていただきます。

○議長（大橋信夫君） 7番。

○7番（鈴木英雅君） 防災関係ですけれども、確かに自主防災組織を立ち上げれば、ルートの確認とかいろいろ確認作業はできるとは思うんですけれども、各行政区に戻れば自主防を立ち上げるというのはなかなか苦難のわざというような感じでございます。それで、各行政区で区長さんが一人で走り回っているような状況、本当にハードな姿を見ているわけですけれども、できれば区長さんだけでなく、先ほどどなたか話ありましたけれども、職員の担当、行政区の担当職員みたいな、何かそういう制度もあれば、かなりそういう自主防とか、あと自治会をつくる、あと町の情報を瞬時に各行政区に伝えるというのが、広報紙だけでなく、やはり職員の口からも伝えるということもすごくいいことなのかなというような思いもございますので、その辺もあわせてこれから考えていただければというような思いもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、加工施設ですけれども、課長、全くそのとおりだと思います。加工施設があることによりまして、異業種、それとあと異業種ということは就労の場もできますし、実は本当に若い、限界集落ではないんですけれども、町の外に出ていっている若い担い手が結構いるわけでございます。それで、実家を見れば、じいちゃん、ばあちゃんだけが残っていて、だれ今度田んぼとか畑を守らなければだめなのかなと。地元に戻ってきたという若い人たちが結構いるわけですけれども、そういう町外で、例えば仙台、東京、そちらの方で営業活動とかいろいろやっている若い者もいます。そういう世間で言う若い人たちを地元に戻らせる手だての一つになればなというような意味でも、できれば6次産業化を具体化して、それで就労の場をとにかく設けたい。そうすることによりまして自然と人口も何人かふえるということもございまして、その辺も考えていけば、絶対にこの6次産業化を具体的なものにしていかなければならないなという強い思いもございまして、その辺、最後に時間もないので、町長、心強い言葉をいただければ幸いなかなと思いますので、ひとつ最後に一言いただきたいと思ひます。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） まずもって、1次産業そのものについては全く付加価値がないようでございますので、今現在1.5次とか3次とか、あるいは6次産業とかといろいろな面で付加価値をつける運動を展開しているようでございます。したがって、涌谷町も地酒の関係で11日に何か稲刈りをするそうでございますが、涌谷町のお酒ができた際には「黄金伝」というふうなネーミングをつけるようございまして、その方向づけでまずは頑張ろうといったふうなことでございまして、そのことについてはまずお知らせを申し上げたいと思っております。そしてまた、今申し上げた稲刈りは9月11日刈り取り作業をやるようございまして、できれば議員にも顔を出していただければ幸いだと思っております。町内には、酒、昔は「黄金宮」というものをやっただけですけれども、水の関係か、何の関係かでこれまたおやめになったわけでございますので、今回約3反歩か4反歩の田んぼを借りて酒米を植えて、そしてあるところに委託をして、先ほど申し上げた「黄金伝」というお酒を販売する予定でございます。

したがって、今回農協に対する働きかけをやって、そして農業団体といろいろと力を合わせながら、涌谷町に何かの加工場があればなといったふうなご質問のようではありますが、もしその方々がやるとすれば、行政で果たす役割はそれぞれあるわけでございますので、そのことについては町長は惜しみなく協力をする予定で

ございますので、ただ竜頭蛇尾になってはいかんと。継続は力なりといったふうなことで、継続の中にはそして創造を入れて、いかに消費者に喜んでいただけるかといったふうなことも想定しながらやっていかなければいかんとといったふうな町長の考え方でございますので、よろしくその点についても質問者のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げて、答弁にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 以上で7番鈴木英雅君の一般質問を終了いたします。

11番遠藤積雄君、一般質問席へ。

〔11番 遠藤積雄君登壇〕

○11番（遠藤積雄君） それでは、議長のお許しを得ましたので、通告どおりの一般質問を行わせていただきます。

町内商工業者等の活性化に向けた町の公共事業等の活用についてでございますが、これまで町が行ってきた各種の公共事業や物品調達における物品納入において、たびたび町内業者の方から事業への参加をしやすくしていただきたいとの意向がこれまで示されてまいりました。議会においても、町内商工業者の育成、あるいは町の活性化のためにも、これまでの議会において町内業者の参加を促す発言が何度もございました。もちろん、このような要請に対して、町長を初めとする町執行部におきましては、その趣旨をよく理解されてできるだけ努力をするということを表示されてまいりました。この件につきましては、町としてもこれまでの行政執行において常に心がけてきたものだと私は確信しております。

しかし、それにかかわらず、去る7月において商工会の方から、涌谷町内で発生する仕事は涌谷町内の人たちあるいは事業者で行われるように配慮してくださいとの要望書が町に提出されました。要望書提出の背景を考えると、町内の商工業を取り巻く経済環境が、長引く地方経済の低迷や大きな資本力を持つ中央大手建設会社の地方進出による比較的小規模土木建設事業への低価格受注による参加、あるいは大型量販店による多品目低価格物品販売による高レベルの販売競争に巻き込まれた既存の小売商店の衰退などで、町内の商工業者はこれまでになく苦境に追い込まれており、ひん死の状態にあります。特に、1人、2人で営業している小規模事業者にとっては大変な状況にあります。このような実情が背景にあつて、生き残るための必死の思いが今回の町への要望になったものではないかと私は思っております。このようなときに、町が公共事業等への参加を促す施策をとれるとしたら、苦境に立たされている町内商工業者にとって大きな活力と生き残るための大きな底力を得ることになるばかりでなく、町の商工業の活性化、町全体の活性化に大きな原動力になってくるものと思います。

そこでお伺いいたしますが、町内商工業の現況についてのご見解、町の公共事業が今の町内商工業者に及ぼす町内商工業活性化への影響度合いについてのご見解を町長にまずお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、11番遠藤積雄議員の一般質問にお答えを申し上げます。

質問の内容でございましたが、去る7月6日に涌谷町商工会長さん、副会長さんの3名の方が来庁され、その席におきまして、会長さんの方から町内商工業等の活性化に向けた対応策として要望書が提出されております。要望の内容としましては、1点目といたしまして、公共施設建設の際の町内業者の参入について、2点目は公共施設における什器備品の調達や印刷物などの町内業者への発注について、3点目は公用車関係の購入、整備

等の町内業者への発注について、4点目は飲食を伴う会合等について町内飲食店の利用についての4点となっております。

この要望を受けまして、関係各課で内容を精査いたしまして、7月20日に町内商工業の活性化に努めていくことは地域社会を守る立場としては当然のことではありますが、一方では公金の適切な執行は中立性、公平性が非常に重要なことですので、町民の皆様のさまざまなご意見をちょうだいしながら執行し、でき得る限り配慮してまいりたいという内容でお答えを申し上げたところでございます。また、この4月には、商工観光業のより一層充実を図るため、産業振興課内に商工観光室を立ち上げまして、商工関係では商業部会、工業部会等の会議に担当職員が出席をしまして、町内商工業者と意見交換を図るとともに、情報を密にして町内商工業振興に資するべく要望等におこたえをいたしているところでございます。

現在、涌谷町商工会においては、美里町商工会と平成23年4月をめどに合併に向けた協議が組織部会、財政部会、事業部会の3部会で行われておるようでございます。協議内容によって商業部会や工業部会の組織のあり方が見えてまいりますので、進捗状況を注意深く見守りながら町内商工業者とのさらなる対話を深め、共通の認識のもと有効な事業を展開できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、余計な分でございますが、涌谷町はそれ相応にこれまた商工会に対して補助金、あるいは中小企業振興資金、それに対する保証料は全額町の方で七、八百万円ほど出しておりますし、さらにまた利子補給には300万円ほど利子補給をしておりますが、その点についてはどうしたらよいかといったふうなこと、あるいは各商店街でお祭り等々の行事をやった際には、涌谷町の商工会に対する、あるいは各地域の振興会に対する2分の1の補助金を出しておったのもどうしたらよいかといったふうなことでお尋ねを申し上げた経緯もございしますが、「町長、今までどおり涌谷町内の商工振興にはそのお金は今までどおりやってくれ」といったふうな会長からのご返事でもございましたので、涌谷町はたとえ合併しても、この地域の振興を図るために必要なお金だといったふうに町長は理解しておりますので、祭り行事の際にもなお一層のご協力をしながら、涌谷町の活性化を図るべく必要があろうと思っておりますので、このことについても懸命に行政としてできる範囲で応援していきたいといったふうなことでお答えを申し上げましたので、よろしくその点については質問者もご理解をいただけるようお願いを申し上げたいと思います。

終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤釈雄君） 町内商工業者を取り巻く環境、現況というものをお聞きしたかったわけですが、指名に際しまして、もしできるならばそのことも含めてのご答弁をもう一度お願いしたいと思います。

そこですが、土木・建設関係に限ってお伺いいたしますけれども、町の公共事業における工事の発注は、通常公平・中立に気を使い、その上での財政運営にできるだけ負担をかけないように財政効率のよい発注の仕方を模索して土木・建築工事の発注がなされております。これはただいまの町長の答弁どおりでございますが、公平・中立、効率的な工事の発注のためには、指名入札においては応募される業者には業者選定基準として実績に応じたランクづけをして、それぞれの事業目的に応じて競争入札となるわけですが、町内のできるだけ多くの業者が事業参加できるように、一つにはこの資格ランクづけを町独自に見直しをして業者選定基準を低額に下げ、より多くの業者の方が入札に参加できる工夫ができないものなのか。二つには、指名参加願

を出していない業者にも指名枠を拡大して、多くの小規模事業者が参加できるような工夫ができないものか、この2点について、指名委員長でもあります副町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 副町長。

○副町長（安部周治君） それでは、指名委員会の委員長ということでご指名がございましたので、遠藤積雄議員さんに2回目の質問、私の方からお答え申し上げたいというふうに思います。

ただいま町長の答弁にもありましたように、公金の適正な執行は中立性、公平性が非常に重要なことであるということにつきましては、質問者も十分ご理解をしているものというふうに思っております。それで、この土木・建設・建築関係につきましては、いわゆる建設業法がありますけれども、ご存じだと思いますが、建設業法の中に経営事項審査という項目があります。これは毎年1回、建設業を営む者は経営事項審査を受けなければならない。その審査事項については、いわゆる企業評価制度というようなことでありまして、経営規模や経営状況の分析、あるいは客観的な事項等々において評価する制度であります。それによって点数等々がしっかりと分析されてその事業主に通知されるという制度で、これは崩すことができないその姿があるということはず認識していただければというふうに思います。

そういう中で、質問にありました資格のランクづけ、町独自に見直しをというようなことであります。もちろん、指名委員会の中では余り大きな声では言えませんが、町内企業の事業主さんを最優先という認識の中で、指名委員会にかけられた業種選定を行っているのが事実でございます。その中でも、例えば土木事業が専門の企業体があったとしたならば、それに建築業者を参入するわけにはいかない。これはご理解していただきたいというふうに思います。そういう中で、今現在町内でこの営業を行っている事業主はどのような状況であるかということになりますと、前の規定では5社以上という姿でありましたけれども、なかなかそういう姿ができないということで、5社から3社以上ということで、町内の事業主が入りやすいような状況にしております。そういった中で、今私が話をしましたように、他業種を持ってくるわけにはいきませんので、そういう業種の数を減らすというような姿でやっておるわけでありまして。

たまたま行政報告でありましたように、小里小学校の耐震改修の工事につきまして、町内の企業も参入いたしましたけれども、そういう実績等々の絡み、条件付きの一般競争入札ということで条件がつけられるような状況でありますので、どうしてもこの点数等々がそこに合致しなかったというような姿の中で説明があったというふうに思いますので、ぜひその辺のところまでは公平性を確保する。いわゆる効率性を確保するという面では、認識して、あるいは理解していただければありがたいのかなというような思いでありますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

それから、二つ目の指名参加願ひの出していない業者にも指名枠を拡大しということでもありますけれども、この中においては質問者見てわかると思いますけれども、今現在涌谷町におきましては工事等々についてホームページでお知らせをしながら、広く町内外の事業主さんにいつごろこういう工事がありますというようなことで、ほとんどの事業主さんは見ているのかなというような思いであります。それに参加していただきたいというねらいがあつてのその姿でありますけれども、参加する、参加しないかはその事業主さんのいわゆるこれまでの事業実績、あるいは希望する工事の形態が合わないとか、そういうものがあつて来ないのかなというような思いであります。

そういった点もあわせて、ぜひ事業主さん方から積極的に町に対してこういう得意とするものがうちの企業はありますよというような姿でPRしていただくとともに、当然公に指名届願を受けるような姿をおりますので、ぜひそういう姿で積極的に営業活動もあわせてやっていただければ、なかなかこういう難しい問題をクリアできないということもないのかなというように町の方では認識しております。

なお、あわせてこの議会でこういう質問がされたのに対して、私の方からこういう考えでありますということが町民の事業主さんに伝わるとしますので、営業活動の方も積極的にしていただければありがたいのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤稔雄君） ただいまの副町長の答弁、想像していた以上に地元企業というか、事業者を意識しているということで、そういう姿勢はまことに要望書に沿ったものかなと、私もそういう面では非常に安心しました。

そこで、今度は角度を変えてご質問申し上げる次第であります。これまで町は緊急の失業対策や雇用対策を行ったことがございましたが、その際には1人、2人で事業をしていた方たちも仕事をされていたふうに記憶しております。あのときには町は工事規模あるいは区分を細かくして、できるだけ多くの地元業者が工事を受注できる工夫をしていたのではないのかなと認識しております。町が恒常的にこのような形態で工事発注するには、事務上多くの煩雑さが増すとは思いますが、あのときのように工事量を分割して、いわば随意契約での工事をふやすような発注方法は、町内では圧倒的に多い小規模事業者が各種工事に参加できる方法としては非常に有効ではないかと考えるところでございます。そこで、この不況下の当面の間だけでも可能な限り工事の分割発注方式をふやす考えはないものか、お聞きします。

また、一方では、土木工事での小破修理あるいは町営住宅などでの補修改善工事では、時として緊急性を要するものや小回りを必要とする工事が多々あると思いますが、このようなところに常日ごろより地元の小規模事業者にかかわっていただければ、少々の汚れる仕事にも責任を持って対応していただくことができ、素早い対応も期待できるメリットも出てくるものと思います。このような各種工事への小規模事業者への参加の機会を多くしていく工事の発注方法の仕方についての考え方についてお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 総務課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） ただいまのご質問は工事等の分割発注と、また小規模業者の参加の機会を多くするという工事の発注の仕方だと思います。これは事業課の方でお答えすればいいのかなと思ったんですけども、私の方からあえてご答弁させていただきますが、なるべくそういった形で発注のやり方をさせていただいております。ただ、これは一つの実例として、昨年の21年度の実績、それから繰り越しの関係もございまして22年度まで事業が延びております。発注としてはかなり多くの発注をこなしてきておまして、発注件数もたいへん多くなりまして、大きいから小さいから、なるべくそういった発注方法を取り入れてやっていただいておりますけれども、どうしても先ほど副町長もおっしゃったように、公正・公平性というような立場の部分もございましたので、このような発注方式になっておりますが、議員ご指摘のようにできるだけそういった方法を取り入れながら発注をしていきたい。できれば地元の方に仕事をやっていただきたいというのは、これは私どもも同じような考え方で進めておりますので、そういった方法をできるだけ取り入れていきたいというふうに考えてございます。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤稔雄君） これまた非常に前向きなご答弁でございました。

そこで、町長の1回目の答弁の中にありました公用車の関係について、今度はそういった面からの質問をさせていただきます。

町の所有または借り入れている公用車は、医療センター分も含めると、ことしの決算書を見ますと57台ほどあるようですが、最近はリースによる配車をされることが多くなっているようでございます。車のリースにおいては、ディーラーとの直接契約となると、町内の自動車取り扱いではとても価格競争では太刀打ちできません。

かつて旧田尻町のように、公用車の購入はもちろんのこと、リースの場合でも政策的に町内調達をしているところもありましたが、どこの自治体も財政に余裕がないことから今は非常に難しいものがあると思っております。しかし、全く地元調達は無理なのでしょうか。公用車の更新は各課で行われているようでありますが、各課が単年での予算づけの中で車を更新しようとするれば、単年度支出額の少ないリースによる公用車の配備に頼らざるを得ないわけでございますけれども、もし庁舎全体で公用車更新を総合的に順次計画的に行うことができるとすれば、車の買い取りが可能となり、これによって十分に車を償却できるようになることから、長期的には低額となり、地元業者からの購入ができるようになってまいります。しかも、こうなると、身近にいる地元業者による車検の取得、あるいは車の補修もできるために、利便性が大きく増してまいります。

各課ごとに行われている公用車の更新を町全体として総合的、計画的に行おうとするには、各課の事情もあることから多くの困難を伴うのは承知しておりますが、少しでも前に踏み出す努力をしていかなければ、この面での町内商工業者の思いをかなえることができないものと思えます。町としての公用車の更新についての今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（大橋信夫君） 総務課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） ただいまの公用車の関係でございますが、多分成果表に出ている数字を議員はご指摘のことだと思います。57台という数字ですが、実際にはあれは所有台数でございますので、リースを含めますと現在私の方で109台、これは医療センター、あと社会福祉協議会とかそういったものも含めて全部含めましてそれくらいの数になっておりまして、うちリースが24ございます。確かにご指摘のようにこれまで購入という形で車を所有してまいりましたが、近年ではほとんどリースに切りかえてという方法でやっております。

これは維持管理の面とか、経費の平準化という面でそういった方向になってきております。ただ、今後につきましては、ただいまご指摘の点もございましたが、ただ、町内にはリース業を営む、リース業ができる業者さんもいるようでございます。そういったことも踏まえて、実際にはこれまでは町内の業者さんについては額の小さいものについては随契というような形で従来はやっていたようでございますけれども、公平・公明性ということが叫ばれるようになりましてから、ほとんど物品購入については指名参加を出してもらいながら対応しているというのが現状でございます。そこら辺の周知がいま一つ町内の業者さん方に周知されていないというのが現実にあるようでございます。そのことも踏まえながら今後検討していきたいと思っておりますし、そういった物品購入とか、町の需要というものの連絡とか、それを商工会の各部会なんかを通じて周知徹底していきたいと思っております。

先ほど副町長からもありましたけれども、本当は営業活動で各事業所を回ればその情報はつかめますが、うち

の方にホームページに出したとしても、ホームページを見ない業者さんもいるわけで、ですから建設業につきましては、建設新聞に投稿しています。ですから、いつ仕事があるということは建設新聞は建設会社が必ずとっていますので見るようにしますが、ほとんど今は建設会社さんだとうちの方のホームページを見るようになってきているようですが、ほかの業種についてはなかなかそういった町の発注する内容について承知していない部分があるようでございますので、そこら辺も十分これから周知の徹底を図りながら、なるべく地元の方が参入できて、ただ参入できたとしても、これはどうしても競争になるわけでございます。ですから、優先するという気持ちはございますが、その中で競争という原理はどうしても働くわけでございます。見積もり合わせとかですね。そういったことの中でなるべく参入機会をふやしていくというような制度設計をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤釈雄君） これまで疲弊困窮している町内商店業の底上げとか、活性化を願って、特に町内商工業者の8割を超える小規模事業者の生き残りを願って、そのための公共事業の活用について質問を繰り返してまいりました。やはりこれまで聞いておりますと、私の思っている以上に町はいわゆる地元優先という意識でやっている。しかしながら、やはり効率性あるいは中立性、あるいは経済性という中から、なかなか容易にはその対応が難しいというのは、これまでの何点かの質問で認識した次第でございまして、ただ、今すぐ実行できるものは、ただいまお聞きしたようになかなか周知の徹底をしていく中でも少ないなと思っております。それでも町の公共事業に町内商店工業活性化のためにこのことが大きな期待が存在している以上、少しでも具体的な進め方をしていく必要はやはり必要だと思います。

そのためには、町の事業と町内商工業の活性化についての町と商工業者との話し合いを要請書をいただいた、回答書を出した1回ばかりではなくて、やはり継続して商工業の方と話し合って、折に触れて具体的な地元事業者の参入のあり方がその話し合いの折々に見えてくるのではないかなと私はそこに期待しております。したがって、こういったような話し合いを常に継続して、どこにそのお互いのメリットがあるかということを追及しながら話し合いを折に触れて継続していくことが最も重要なことになってくると思いますので、このような町内の商工業の底力を上げるため、あるいは活性化をするために、あるいは町としての立場を踏まえての話し合いを今後とも継続していくべきであろうと私は思っておりますけれども、その辺についての町長のお考えをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 最後に私の方から申し上げさせていただきますが、今回いろいろとご質問をちょうだいいたしましたけれども、町長といたしましては、先ほど副町長あるいは総務課長からの話にありましており、法に抵触しない限りはいわゆる町内商工業者に対するそういう行為はできるはずでございますので、その方向で町長は副町長にも命令をする予定でございますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤釈雄君） 非常に恐縮でございますけれども、繰り返しになりますけれども、こういったような話し合いを継続していく必要は私はあると思っておりますけれども、町長の考えはどの辺にあるのかをもう一度お聞きし

たいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋莊治君） 質問者と同感でございますので、よろしく願います。（「終わります」の声あり）

○議長（大橋信夫君） 以上で11番遠藤積雄君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後3時34分

再開 午後3時44分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

ここで、会議時間を1時間延長しておきます。

1番杉浦謙一議員、一般質問席へ。

〔1番 杉浦謙一君登壇〕

○1番（杉浦謙一君） 1番杉浦でございます。一般質問を始めさせていただきます。

私は、今回最初に町民バスの運行について質問をいたします。

町民バスは、ことし9月1日から一部停留所の変更となりましたし、フリー乗車区間も設けられております。高齢者にしても、買い物や病院への通院は交通手段がないと大変不便なものになってしまいます。高齢者を初めとする交通弱者は公共交通手段が何よりも大切でございます。

今回、私が取り上げますのは、籠岳行政区に町民バスの運行をとということでございます。昨年になりますけれども、3月11日の予算審査特別委員会では、4番議員さんが質問しておりましたけれども、こう言っております。「籠岳山の方に町民バスが行っていないということで、住民の方々が非常に困っているとそういうことでございます。20戸ほどでございますが、例えば病院に通院する場合、そういった場合大変困っているということでございますが、そこにまだ町民バスが通っていないということについて、いろいろと理由があるのではないかなと思いますけれども、例えば道路の幅員が狭いとか、あるいは陸運局の認可がおりないとか、そういったような理由もあるかと思いますが、そういった点お伺いしたいと思います」と当時述べております。その当時の総務企画課長は、答弁でこう言っております。「町民バスは、旧宮城交通の路線バスの代替としてこれまで計画してまいりましたので、大変ただいまの貴重なご指摘をいただきましたので、新たに籠岳の方にバスを回すことができるかどうか、早速検討してまいりたいと思います」と、こう答弁しております。

さて、この時点から1年3カ月が過ぎようとしておりますけれども、当時とは課長がかわったとはいえ、早速検討してまいると答えておりますので、この検討の状況、実現の方向性はどうなっているのかを伺うものでございます。

次に、町内での仕事興しのための住宅リフォーム補助金制度について、質問をいたします。

これはことし3月11日の定例会で、一般質問で私が質問しておりますけれども、その当時は秋田県の例を出して質問させていただきました。今仕事の激減で中小企業が廃業、そして倒産の危機にさらされております。中

小企業の廃業、倒産の急増は、すぐれたものづくりの技術を失い、日本経済と産業にとって大きな損失でございます。私は中小企業の特質と役割を大きく次の四つの点にあると考えております。一つ目は、短期的な利益よりも雇用確保や社会貢献を重視する。二つ目に、地域経済への波及効果が大きく、利益は地域経済に還元されること。三つ目は、すぐれたものづくり技術を持つ経済、文化資源であること。第4に、地域経済に根差した社会的責任を果たしているなど、日本の経済社会にとってかけがえのない役割を果たしていると考えております。内需主導で日本経済を立て直すことが求められている今こそ、中小企業が生き生きとその力を発揮できるように、涌谷町で何ができるのか。最大限の知恵と勇気ある決断をし、本格的に支援することが必要でございます。これも喫緊の課題なのではありませんか。

ことし6月から隣の石巻市でもこの住宅リフォーム補助金制度を開始いたしております。この住宅リフォーム補助金制度は、不況対策として10万円以上の改修工事に対して費用の10%を20万円を限度に交付する制度でございます。地元にお金が回るようにするために、石巻市内に本社機能がある法人、あるいは市内で営業している個人事業者が施工することを補助の条件としております。調べたところ、ことし6月予算2,000万円で始めましたけれども、応募が147件ということであつという間に予算額を超えてしまったので終了となりましたけれども、余りにも好評だったので、さらに2,000万円を追加し8月1日から募集したところ、182件に達し、1日で終了となったものであります。合わせて329件で、交付申請額が4,271万6,522円、申請にかかわった工事総額は5億5,668万9,949円となっております。予算の10倍以上の地域経済への波及効果が得られるということでございます。補助の対象が10万円と低いことや、リフォームのほとんどが対象になるなど、使い勝手のよさが好評の要因ではないでしょうか。

また、岩手県宮古市でもことし4月1日からこの住宅リフォーム補助金制度は開始されております。この宮古市では、20万円以上の住宅の工事を宮古市内業者に頼んだ場合、一律10万円交付することになっております。バリアフリー化や耐震化などのほか、障子やふすま、畳の改修などが補助の対象となっております。宮古市は、2月に一般会計補正予算に5,000万円、申請件数ですと500件分を補正に盛り込んでおります。4月から受け付けを始めております。これもあつという間に500件分の5,000万円は底をつきまして、急遽4月14日にさらに500件分の5,000万円の予算を追加しております。さらに、6月定例会では1億5,000万円の増額を補正し、2億5,000万円、全体ですと2,500件の分の予算を計上しております。地元はリフォーム特需に沸いているとのことでございます。こういった事実を見ますと、当町において地域経済への課題に力を入れ研究する必要があるのではないかと思いますけれども、町長の見解を伺うものであります。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（大橋信夫君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、1番杉浦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目の箆岳行政区にも公共交通手段として町民バスの運行が必要ではないかのご質問でございますが、現在、町民バスの運行につきましては5路線で1日26便運行しており、町内の主要な施設への貴重な交通手段となっております。箆岳地区には箆岳線と小里循環線の2路線が運行しており、各行政区間の交通ネットワーク化を図りながら、効率的、効果的な運行形態を図っているところでございます。しかしながら、議員ご指摘の

とおり、町内では麓岳行政区は山間部の位置にあることから、他の行政区と交通ネットワーク化をしにくい状況にありますことから運行を行っていない状況となっております。このような状況で運行することとなりますと、新路線の追加やデマンド交通システムの導入等が考えられます。新路線の追加には多大な経費が必要となりますし、乗客の需要に応じて運行するデマンド交通システムの導入についても、予約受け付けや運行管理を支援する情報システムが必要となることから、それ相当の経費が必要となります。貴重なご意見をちょうだいいたしました、財政的に厳しい状況の中で地域からのさまざまな要望にこたえるにはさらなる歳出削減が必要となります。このようなことから、現在の町民バスの利用状況、運行形態等を検証しまして、さらに地域公共交通会議でのご意見や町民の皆さんのご意見をお伺いしながら、よりよい生活交通体系の確保に努めてまいりたいと考えております。

2点目の仕事興しのために住宅リフォーム補助金制度をとのご質問でございますが、3月定例会におきまして地域経済対策の一環として町内住宅関連業者を利用して工事をした場合、工事費の費用の一部を町が補助する住宅補助の創設をとの同じ趣旨の質問をお受けしまして回答いたしておりますが、日本の経済も円高により深刻なデフレ状態にあり、明るい兆しはまだ見えない状況が続いており、当町でも同じ厳しい状況であると認識いたしております。政府も地方自治体の財政支援をして各種政策を行っているところであり、前にも回答いたしました、当町におきましても住宅の安全等、安心して住み続けられるように住宅耐震改修補助事業等を行っているところであります。他の自治体による住宅リフォーム補助金制度は、補助金額、補助要件によりますが、大変好評を得て早期に終了しているところもあると聞いております。深刻化する経済状況の中で、施工業者を涌谷町の事業者に限定するなど、補助要件を工夫すれば地域経済活性化の効果が期待できるものと考えられますが、町単独の補助制度創設となりますと、厳しい財政事情の中で慎重な判断が必要であり、引き続き最大の効果が発揮できるよう、国、県の補助事業制度の導入や財源の手当て等も含め検討してまいりたいと考えておりますので、議員のご理解とご協力をお願い申し上げます、杉浦議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） では、町民バスの件でございますけれども、私も麓岳行政区に参りまして少しお話を伺うことができました。以前に町に町民バスの要望を出しておりましたけれども、なかなかそれきりということでございましたし、ほとんどの方が絶望的な話をもされておりました。余りにも、同じ町民であり、そして税金も納めている町民でありますから、やはり住民サービスが受けられないというのはなかなか、その地域だけに住んでいるために住民サービスが受けられないというのは非常に残念なことだと思います。そして、高齢化してなかなか車を持っていないという状況でありますと、国保病院にもなかなか通院ができないというのはかなり大変なことだと思っております。そういった点は、当局としては把握されているのか。また、今運行されている町民バスの乗客の状況などという把握はされているのでしょうか。

というのは、昨年6月18日の私の一般質問の中で、町長の答弁でございます。現在の町民バスの利用あるいは運行形態等を検証して、町民の皆様のご意見を伺いながらよりよい交通体系を図っていくということを答弁されております。その運行形態の検証といったものはどういった検証だったのか、2回目質問したいと思います。

○議長（大橋信夫君） 菅原総務課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 町民バスの関係で箕岳地区の関係でございますけれども、実は町民バスにつきましては、ことしの4月から新しい事業者が運行を始めております。その際にも従来からの業者と違った形での事業者の運行ということで、陸運局との協議も大分頻りにやらさせていただきました。運行経路につきましても、初めての業者の取り組みということで非常に厳しいご指摘をいただいたことも現実でございます。そういった中で、いろいろと議員さんからもご指摘ありまして、当局としても地元の声も聞いておりますし、実施に向かって検討しないわけではなかったんです。いろいろと検討させていただきましたが、最終的に6月に地域公共交通会議が開かれまして、それは事前に陸運局とのいろいろな話し合いの中で運行形態を協議したわけでございますけれども、その中で先ほどちょっと話題に出ました自由区間ですか、自由区間の停車の関係についてもいろいろとご議論させていただいて、ある程度新しい方向づけで認めてもらったところもございますが、新しい事業者ということで4月からのスタートでございますので、大きく路線の変更とかそういったものはなかなか認められなかったことは事実でございます。

それともう一つ、私どもとしては、箕岳線の運行についてやった場合にどれだけの経費がかかるのかとか、または路線の組みかえとか、果たして可能なかどうかということで検討はさせていただきました。現実問題として、箕岳路線を一つの路線として入れるためには、かなりの額の費用が必要になります。行革の中で今回運行形態を変えることによって、かなりの支出を抑える運行形態が実現できました。確かにそれはございますが、今後箕岳線を入れた場合の運行形態、そうなりますと、今の費用の中で賄うことはできません。必ず費用はかさみます。そのかさむ費用をある程度抑える形で路線選定をしたいという考え方もございますので、現在の箕岳山線、そして小里循環線のルート、こういったものの中に組み入れられないのかということも検討材料として浮かんでおります。ただ、現実問題としてすぐそれができるかという、なかなか今の路線形態の中では難しい面もございますが、今後それは検討させていただきますが、即できるという形にはなりません。といたしますのは、その形態をとることによって、必ずほかの路線にある程度影響が出てまいりますので、そこら辺のこの影響度もある程度検証いたしませんと、なかなか単純にはいかないと思います。単純にやるとすれば、ただ箕岳山線を1本ふやすということが考えられますけれども、これは莫大な費用がかかりますし、運行形態としてどんなものかなど、費用対効果の面もありますから、そういったことも考えていろいろと検討させていただいております。

現在の運行状況につきましては、乗客の方からいろんなご意見もいただいておりますが、それなりに今現在の運行業者は乗客の要望を取り入れながら柔軟に対応してくれるというふうな形で今運行をさせていただいておりますので、今後運行業者または陸運局と十分そういったところも含めて、全体的に路線の検証をしながら今後検討していきたいというのが現在の状況でございます。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 町民バスの件はそうですね、先ほど予約制乗り合いタクシー、デマンド交通システムでございますけれども、その検討はちょっと話ありましたけれども、この検討というのは具体的にどういった検討になっているのか。また、検討したのか、しなかったのかということを含めましてお願いしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 菅原総務課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） ですから、デマンド交通も含めて全体的に検討しているという状況でございます。

単品、単品でいろいろとこれは考え方がございますけれども、やはり私どもとしては一つの制度として運用する際には、町全体としてこういった形がいいのではないかなということでもひとつ制度設計してみたいなと思うんです。単品でそのままそれをふやすということだけであれば、これは簡単でございますが、そのためにはかなりの費用がかかるわけでございます。そういった厳しい財政状況の中で、やはりサービスの低下を起ささないようにするために、全体的な制度設計をするということがやはり必要なのではないかなということで、今検討させていただいておりますので、もう少し時間をおかしたいというのが実態でございます。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 町民バスについてはわかりました。

2番目の仕事興しのための住宅リフォーム補助金制度についてですが、21年度、昨年度の公共事業の行われた公共事業費というのはどのぐらいになるのか、まず金額を聞きたいと思いますが。

○議長（大橋信夫君） 城口統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） お答えいたします。

決算の資料の方で、これはあした説明する予定でしたけれども、定例会資料の6ページに普通建設事業費という投資的経費のところがございます。つかんでいる数字と申しますとこの数字でございまして、4億8,547万4,000円ということでございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） わかりました。先ほどお話ししました宮古市ですね。宮古市の人口は6月1日で6万4,090人、世帯数ですと2万4,375世帯、その中で住宅リフォーム補助金予算というのは、ちょっとだんだん膨らんでしまいましたけれども、2億5,000万円まで膨らみました。最初の段階ですと5,000万円でしたから、500世帯に対する住宅リフォームでございました。ちなみに石巻市は7月末ですが、16万3,335人、世帯数ですと6万795世帯ということで、リフォーム補助金の対象がこれからですけれども400世帯ぐらいになるというふうな感じになるんですけれども、仮に涌谷町がどのぐらいの割合になるのかと思いますと、宮古ぐらいですと約1割になりますと約500世帯と、ちょっと大きいんじゃないかなと思いますので、石巻市ので換算すると100件の住宅リフォームの対象が応募するのではないかと。追加で100、100で200。これも想定ですけれども、宮古のように10万円を一律補助すると1,000万円ないし2,000万円という予算がかかるだろうと思います。

ただし、石巻と同じように予算の約10倍以上の地域経済波及効果があるとなりますと、100世帯ですと町内で1億円の経済効果が得られると。200世帯ですと1年間で2億円の波及効果がある。先ほど公共事業の話をしましたけれども、大体4億5,000万円ということですが、実際に公共事業が行われてまいりましたけれども、地域経済はどうなっているのかと、そのお金はどこに消えてしまったのかということは、やはり町民のだけれどもが思うことでございます。この住宅リフォーム補助金の場合ですと、道路建設とか維持費とか、生活にかかわるものは必ず大事なことでありますけれども、公共事業がだめだと言っているわけではありませんけれども、経済波及効果を考えた場合、この住宅リフォーム関係というのはやはり効果があるのではないかと。そういう点はどう認識されておりますでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 菊地建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 満君） ただいま宮古市、それから石巻市の経済波及効果が10倍ぐらいあるんじゃないか

というような想定でお話しでございましたけれども、どのような方法で行うか、あるいはその補助金の額をどのようにするか、あるいは対象者をどうするか、それから報酬をどうするか、そういういろんな問題も考えられますので、その波及効果までは他町村の10倍というようなことをございますけれども、その辺まで果たしてあるかどうかというものについては、想定ということをございますけれども、加美町の関係で先ほど2番議員さんもお話ありましたけれども、加美町さんの例を見ますと1.3倍ぐらいではないかというようなことを言っていますので、これは1.3倍といたしますか、補助金額に対しての額というよりも、工事事業全体の額、それからそれに対する補助対象外の額といたしますか、それらを含めてならば相当の金額、そのくらいにはなるのではないかとすることは想定されるかと思えます。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 3月議会で一般質問したときには、秋田県の例を挙げました。秋田県全体がそれに取り組んでいるわけですがけれども、経済波及効果は約8倍ということをございました。これはマスコミが既に報道しているものでございまして、そういったことを考えると、県内ではまだ少ない方なんですけれども、福島、秋田、岩手ということでだんだん効果が見込めるということでどんどんふえてきているわけですがけれども、先ほどの答弁ですと余り効果がないような話のよう、加美町の例を出す。私もちょっと加美町の資料は持ってきておりませんが、その経済波及効果はこの制度としてはうまく成り立つのかどうかということをお聞きしたかったのでございますが、いかがでしょう。

○議長（大橋信夫君） 菊地建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 満君） ただいまの経済波及効果でございますけれども、石巻市あるいは加美町だけを見ますと、そのぐらいの経済効果はあったということでお伺いはしております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 最後になりますけれども、この住宅リフォーム助成補助金ということなんですけれども、やはり今すぐはなかなか大変だと思いますけれども、いろいろと部署内でも検討というか、研究みたいなものが必要なのではないかなと私は思うんですね。研究なり勉強会、勉強会というとおかしいですけども、そういった中でやはりどれが地域経済にいいものか、やはりそういう検討はすべきなのではないかなと思っております。そういった研究会等の取り組みなどというのを最後に質問して終わりにしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 菊地建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 満君） 今回の住宅リフォーム助成の関係でございますけれども、これは杉浦議員さんからは2回目の、3月の議会と今回ということで2回いただいておりますけれども、それ以降、加美町さんあるいは石巻さんの要項、そういうものを調べておりますし、インターネット上で各種、各県のそういうものを見ますと、いろいろな要項もございますし、その対象事業者あるいは補助金額、そういうものについても調査はしておりますけれども、これについてはうちの方だけではなく経済波及効果ということをございますので、町内の商工関連業者さんあるいは建設関連業者さん、そういう方々とお話し合いを持ちながら、さらにその内容を持ちまして上司と相談しながらその辺について検討してまいりたいと、こう思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 以上で1番杉浦謙一君の一般質問を終了いたします。

ここで、さらに会議時間を1時間延長しておきます。

3番大平義孝委員、一般質問席へ。

〔3番 大平義孝君登壇〕

○3番（大平義孝君） 3番大平でございます。農業行政について一般質問をいたします。

初めに、新農業政策の町の農業への影響についてであります。

米戸別所得補償モデル事業が始まり、また水田利活用自給力向上事業と一緒にセットになって始まりました。我が町の農業へどのように影響を与えているのかと。そろそろ一番早い方は米の収穫が終わったところでございます。そろそろ皆さんも米を収穫する時期に来ましたので、さまざまな影響について、よい面も悪い面もあるかと思っておりますけれども出ていると思っておりますので、どのようにとらえているのか、お伺いをいたします。

さらに、土地改良予算削減が現実の現場に与えている影響についてもお伺いをいたします。

次に、活性化対策への取り組みをどのように進めていかれるのか。

先ほど同僚議員からも同様の質問がございましたけれども、地産地消、食育、産直、食の教育など、産地と食を結びつける文言があふれて、いかにも活気があるように感じさせられますが、国の大きな柱とされておりまして農山漁村6次産業化対策事業が始まっておりますけれども、これについてはどのようなことを考えているか、お聞かせをいただきたいと思っております。

さらに、農業委員会が農地法の改正によりまして、この農村の活性化の中心として大きな責務を担っていただくことになりましたが、そのことについてどのように考えているかをお伺いをいたします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、3番大平義孝議員さんの一般質問にお答えを申し上げます。

少し長いですが、まずは最後ですからご拝聴をお願い申し上げたいと思っております。

まず、第1点目の新農業政策の町の農業への影響についてのご質問でございますが、食料・農業・農村政策は日本の国家戦略の一つとして位置づけ、大幅な政策の転換を図るとした食料・農業・農村基本計画が10年後のあるべき姿を見据えて平成22年3月に見直しをされ、策定をされております。このような中では特に我が国の食料自給率は先進国の中でも最低水準とされる現状では、国は平成32年度までに食料自給率を50%にするという目標を掲げております。そして、本年度からこれまでの政策と異なった戸別所得補償モデル対策と水田利活用自給率向上事業の二つの事業が始まっております。事業が始まりましてから半年しか経過しておりませんので、町農業への影響がどのようなものか、具体的にはまだ把握し切れておりませんが、中間報告という形でお示しさせていただきます。

まず、稲作への影響でございますが、本年度は戸別所得補償モデル対策の初年度ということで、米戸別所得補償モデル事業が行われました。この事業は米の生産に要した費用を国が補てんするというこれまでの農政を根本から覆すような大転換であり、まさに農村基本法の中心となるべき施策となっております。平成22年8月10日現在の集計でございますが、国から示されました水稻生産数量目標面積1,925ヘクタールに対しまして、作付面積が1,934.8ヘクタールとなり、町全体で9.8ヘクタールの作付超過となっております。ただし、本対策において地域達成要件が撤廃されており、次年度以降におけるペナルティーはないものと考えております。米戸別所得補償モデル対策への加入状況でございますが、面積加入率87.8%と戸数加入率で76.8%となっております。

このことはモデル対策に加入してもメリットのない50アール未満の零細農家が大半を占めているようでございます。米行政につきましては、ここ数年の豊作と消費量の減少から、平成21年度産米が大量の在庫を抱えており、本年産米も豊作が見込まれることから米価の大幅な引き下げが予想されております。たとえ変動払いが行われたとしても、ある程度の所得補償は得られるものの、実質的な生産費が確保できるか危惧されるところであり、まさに豊穰の秋を目の前にして率直に喜べないのが農家の方々の心情ではないかと考えられます。

次に、水田利活用自給率向上事業の状況でございますが、平成22年8月10日現在で転作目標面積990.4ヘクタールに対して、転作実施面積が980.6ヘクタールとなり、転作達成率が90%となっております。本年度の転作作物の状況は、新規需要米、飼料作物などが70ヘクタール増と大幅にふえた反面、調整水田、自己保全管理の不作地が22ヘクタール減と大幅に減少し、国で掲げた施策に沿った内容となっております。また、来年度からは畑作に関する小麦、大豆等の戸別所得補償モデル対策や激変緩和措置にかかわって産地資金が創設されることから、食料・農業・農村基本計画が本格的に実施されます。

総じて、初年度としてはその影響をはかることは至難であります。来年度に予定されている米以外の戸別所得補償モデル対策が名実ともに実施されることを希望し、新たな施策が実効性の高いものになるものを強く期待するものでございます。今後とも国の施策がどのように変わろうとも、長年培ってきた農家の方々の信頼関係は全く変わるものではなく、新しい施策を前向きにとらえ、今まで以上に連携を深め、農家所得向上のため邁進する所存であります。

次に、活性化対策への取り組みをどのように進めていくかというご質問でございますが、まず水田農業の活性化については、新たに始まった戸別所得補償モデル対策及び水田利活用自給率向上事業の実効性を高めるために、涌谷地域水田農業推進協議会を通し、農家に対して正確な情報の伝達と生産活動の誘導を図りながら、農家所得の向上のために努力してまいります。

一方、施設園芸についても、ハウレンソウや仙台小ネギの需要が伸びていることから、JAと連携をして農家に対する支援をしていきたいと考えております。仙台小ネギについては、美里農業改良普及センターが小ネギ需要拡大プロジェクトを立ち上げたことから、連携をしながらさらに需要拡大に努めてまいります。

さらには、地産地消についても学校給食あるいは幼稚園、保育園においても今まで以上に消費が拡大するように、関係者と毎月協議を続けており、近い将来に消費拡大が図られるように努めてまいります。平成19年度から始まった農地・水・環境保全対策向上事業については、地域で地域の環境を守ろうという取り組みを今後とも側面的に援助を続けてまいります。また、食を通じて地域の活性化を図ろうとする取り組みも進展しており、一昨年からは始まった涌谷町地域活性化実行委員会主催による食のイベントは、2月の厳寒の時期にもかかわらず多くの来場者があり、今後とも継続したいと考えております。さらに、当町には認定農業者連絡協議会や水田営農活性化生産委員会など、行政にその運営資金を頼らない民間団体があります。特に水田営農活性化生産委員会については、集落営農団体の集合体であり、JAあるいは商工会と連携し、川崎市民まつりでの農産物の販売を行い、昨年からは米の予約販売を始め、自助による販売拡大を図ろうとしております。また、昨年からは始まった商工会工業部会が主催している産業まつりに対しましても、参加協力をして地域の活性化の一助となっております。

人間が生活する上で欠くことのできない食料を生産するという崇高な誇りと、額に汗して働く喜びと、そして

その地域で生き生きとした生活を送ることが農家の方々の希望ではないかと推量いたしております。地域では自分たちで支え守るという連帯感を醸成し、それが地域の活性化を図り、結果的に町全体が活力ある自治体になるように、地域の方々のご意見をお伺いし、関係機関との連携をさらに深め、粉骨砕身努力していく所存でありますので、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げまして、3番大平義孝議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） それでは、1点目についてでございます。

ただいまご答弁の中には質問に答えていらっしゃらないところもございますので、産業振興課長にご質問をいたしたいと思えます。

ただいまの質問の中で、土地改良予算、涌谷町では鹿飼沼等の土地改良をやっているわけでございますけれども、当初の予算配分からどのような金額的なり事業量なり、変化しているか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（大橋信夫君） 大友産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、3番大平議員さんの土地改良に対する事業の影響についてのご質問に対してお答えを申し上げたいと思えます。

昨年の事業仕分けで特に土地改良事業が六十二、三%くらい減額になっております。確かに涌谷町内における土地改良においても少なからず影響がございまして、特に影響が見受けられますのは、昨年から涌谷土地改良区が実施をしております鳥谷坂の排水機場の事業がございすけれども、当初の予算よりも大幅に県から示された事業費が減額になったようでございます。その関係で、当初考えております事業計画の内容についても大幅に見直しせざるを得ないというようなことになっておるのが現状でございます。ただ、幸いなことに、ことし中瀬地区の圃場整備地区の採択、あるいは23年の鹿飼沼の採択に向けての事業については特に大きな影響は見込まれておりません。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） 私たちが一番恐れている、それこそ排水機場予算の減ということでございますけれども、今後とも本当にこの減じられた予算を再度復活させるようなそういった取り組みで頑張って、できるだけ早い完工をしていただきたい、そのように思っております。

その次に、先ほど町長の答えではまだまだ事業の途中であるので、結果としての答えはいただけませんでしたけれども、この戸別所得補償の制度が公表になった、そして始まったといった6月には、もうJAの集落の説明会等で22年の米については始まったばかりでございますので言及はなかったわけでございますけれども、21年産米については本来であれば22年の12月に最終精算ということでございましたけれども、それが米価の下落、または1等米の販売不振でできかねるといような説明なのか、お願いなのかといったようなことがございました。そういった意味では、22年産米にも大きな影響を及ぼすものだというふうに思っております。現実に21年産米は30万トン、22年産米についてはさらに在庫として抱えざるを得ない、そういった状況になるのではという予測も出て、新聞紙上などをにぎわせておりますけれども、そういったことで涌谷町は取り組みの中で90%以上の取り組みだということでございますけれども、このことで先ほど町長がペナルティーはないも

のだというふうにお答えしておりましたけれども、ただ、毎年のように感じておりますのは、さまざまな事業の達成率が他の自治体と比べて低いと。さまざまなこの予算なり、その次の年の達成面積なり、数量なりがペナルティーとしてふやされていたというのが今までの現実だろうと思っておりますけれども、その点については本当に今回のこの未達成部分でそういったことは行われぬのかということをお聞きいたしますけれども、新聞紙上ではもう来年はまた大きく生産数量が減らされるのではないかとというようなことが出ておりますけれども、そういったところの情報等が入ってございましたら、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 大友産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、お答えを申し上げますけれども、まず先ほど町長のご答弁の中にもございましたとおり、22年から実施されております戸別所得補償モデル事業につきましてのこれは一つの約束事は、米の生産計画数量をクリアした農家の方に対してだけ、いわゆる米を作付した田んぼ1反につき1万5,000円交付しませんよと。1反を差し引いての残りの水稻作付面積でございますけれども、それであくまでもこれは地域達成に対するペナルティーはなくなりました。それで、これまでは各市町村の方に配分されておる、簡単に言えば転作の目標面積ですけれども、これは国からあくまでも米の生産数量で配分されておまして、それを各市町村はその町の平均反収で算出した面積を数字にあらわしてそれぞれの農家の方に配分するわけでございますけれども、今のところは県の方から、あるいは国の方からの23年度に対するそういう数字的な指示はございません。ただ、今のところ情報を入手しておるのは、23年から畑作物、いわゆる大豆、麦にも所得補償制度を交付しますと。それが説明がございましたし、それから22年度に実施されました激変緩和措置というのがございまして、これも先ほど町長のご答弁にもあったんですけれども、これにつきましてもいわゆる基金を造成いたしまして、それで各協議会の方でその基金の使途を決めてもらいたいと。そういう概略的な説明しかないのが現状でございます。

そんな問題ですから、そういう状況ですから、けさの河北新報では宮城県では約、これはあくまでも報道機関の数字なんですけれども、ことしの水稻作付面積プラス約3,600ヘクタールくらい23年はふえるのではないかとというような報道がなされましたけれども、実はその報道される前に、ことしの米の作況の状況とか、あるいは宮城米の在庫の問題とか、そういったものをある程度予知いたしまして、水田協議会の方では早々にことしの麦の作付面積を各生産組織の方にできるだけ多く作付するような指示を実施しているのが現状でございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） ただいまペナルティーはないと、ペナルティーが出るのは農家自身であるということであろうと思っております。宮城県ではまだ来週に農協の説明会なりがあって、仮渡し金の額が伝えられると思うんですけれども、東北の各県、特に秋田県ではあのあきたこまちが初めて1万円を下回り、9,000円の仮渡し金と言うんですか、仮受け金ですかね、仮払い金になるということございまして、非常に本当の米どころ、秋田、宮城が食味のいい米をつくって、消費者から見放されていると。おいしい米を皆さんに食べていただこうと思って一生懸命頑張っていて、そういうような状況に追い込まれているというのは、政策的にはどういうこともできないかもしれませんが、これが全国一律の戸別所得補償でなければ何とか救えるところもあるのではないかなという、この政策について、私なりに言いたいところはあるわけでございますけれども、そういつて

いても仕方のないことをごさいますけれども、今後とも農家の所得については産業振興課として一生懸命注意をしながら、さまざまな、次に申します活性化対策等々とあわせながら、所得の向上を図るように努めていきたいと思っておりますので、もう一つ先ほどありました。これもちょっとあれですけども、農業委員会、農地法の改正によってこの活性化、遊休農地等々の活用について非常に大きな責務を負っていただくことになりましたけれども、そのことについて事務的なことをごさいますけれども、会長さんではなく課長さんにお伺いしますけれども、そのために遊休農地の扱い等について、基盤強化促進法から農地法の方に移されて、農地法でそれを見ることになりました。そういった意味で、この遊休農地を解消しながらどのように活性化をしていくかと。さまざま取り組みはありますけれども、さまざまな町民の皆さんからお聞きしますと、「荒らしてるのはもったいないから、さまざまな取り組みしたらいいんでないですか」というようなお話もあります。そういったところを所得の補てんになるような形で利用するという方策等について、今後きちんと計画を立て実施をしていくというそういう考え方があるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（大橋信夫君） 大友産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、農地の有効活用というようなご質問になろうかと思うんですけども、確かに全国的に遊休農地ですね、これに対する対応策が非常に大きな問題になっております。幸い涌谷町の農業委員会の方では、毎年11月あたりからですか、農地パトロールという事業をやりまして、常に農地の管理状況を調査し、条件の悪いような農地につきましては所有者の方にお話を申し上げまして、できるだけ農地の管理についてお願いをしておる業務を展開しております。

さて、ことしのモデル事業の一つの条件の中に、保全管理水田に関する国の一つの約束事がございます、5年を目標に改善計画というその計画書を作成しなければいけないような仕組みになっているんです。それで、これは改善計画書は町長の署名でもって、署名というか許可、証明書でもってそれが活用されるんですけども、担当課といたしましては、とにかく保全管理水田を中心に、ことしから正式に採用されました飼料用米とか、あるいはホールクロップ用米ですね。そういったものをできるだけ保全管理水田の復元対策の一環に持っていきたいなと思っております。幸いなことに、22年度の実績を見ますと、調整水田もある面では遊休水田と見られる方もおられるものですから、調整水田もできるだけ面積を少なくしようとした結果、ことしは約10町ほど少なくなりました。それから、自己保全管理も約6町近く少なくなりました資料用米の方に移行したんですけども、今後ともとにかく不作付地を中心にした農地の有効活用のために、特に飼料米とかホールクロップ用の米づくりの方にJAと連携をとりながら進めていきたいなと思っております。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） 気が早いもので、大変申しわけございません。今後気をつけます。

ただいまホールクロップサイレージのお話が出ましたんですけども、8月23日に皆様ご存じのことと思えますけれども、涌谷町食料増産組合が新たな大きな刈り取りとホールを1台の機械でできるというそういった機械の導入をいたしまして、稲のホールクロップサイレージづくりに着手したようでございます。言ってみれば、この稲のホールクロップ、最終的にはサイレージという製品になるわけでございます。今回のこの補助につきましては、産業振興課の担当者が一生懸命頑張って涌谷町にこの機械、牧草からデントコーンから、稲からと、ちょっと宮城県には入っていない機械だということで、非常にこれからのこの増産組合の活動に期待をするわ

けでございますけれども、こういったものもただのこの補助事業の一つとして終わらせてしまわないで、これがいえば6次産業の一つとして取り上げられてもいいような事業にしていってほしいかと思っております。

今のところは農業公社から仕事を受けて、その分についてもやっていくということでございましたけれども、涌谷町ならずこのような機械が入っているところがないわけでございますから、生産組合の労力の許す限り、そういった方向で産業の増大に努める、そういう努力をお手伝いしていくということも必要ではないかと思えますし、このことが活性化の一番もとであろうと思えます。この酪農家と和牛農家の後継者がオペレーターとしてその大きな機械の運転を親なりおじなりから任されて、おまえたちがこれをやってこれからこの仕事を一生懸命やるんだぞといったようなことで仕事についているようでございますので、このような機械だけではなくて、町長がいつも言っておりますけれども、お祭り、涌谷のお祭りに何でこういうふうに補助を出しているかわかるかいつもおっしゃっておりますけれども、涌谷町の農家、この議場内でもそのとおりでございます。兼業農家でおられる皆さんが数多くいますけれども、そういった方たち、若い人がうちからどこかに学校に行っている、都会に働きに行っているけれども、うちに帰ってくる。そういう若者と商店街の若者と、そして今この後継者として本当に少ないわけでございますけれども、この町に残っている若い人たち、本当にお祭りでもするような形で一生懸命活動を同じくする。そういった取り組みも金を使わなくても頭を使えば、さまざまな取り組みの方法があると思えますので、産業振興課なり、室なりで考えて実行していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 大友産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） イベントの関係、本当にこれは地域おこし、まちおこしの一つの大きな起爆剤だと思います。そういった意味では、ことし第3回になります食のイベントもこれは本当に大事なイベントだと思います。アンケートをとってみますと、大体このイベントに参加する方々は、10代の方と50代、60代の方々がもう半数以上を占めているんです。ということは、子供さんあるいはご年配の方々がやはりイベントに対する関心が非常に強いものを持っているのかなと思ってこのアンケートの結果を見たんですけれども、できれば30代、40代のそういう方々にもできるだけ参加してもらうような仕組みづくりを、特にこの食のイベントについては考えていきたいなと思っております。それから、ことしで2回目を迎えようと思っておりますけれども、商工会の工業部会のお祭り、本当にこれもしばらくぶりでは何かされたようなイベントだと思います。昨年は商工会館前いっぱいの人で、ちょうどSLの運行の日とも重なったんですけれども、これも本当に大事なイベントだと思っております。

そういった意味では、先ほどもお話したように、地域づくり、まちづくりの活性化のための大きなカンフル剤的な要素があるものですから、これも特に商工観光室中心に進めていきたいなと思っております。

○議長（大橋信夫君） 村上商工観光室長。

○産業振興課商工観光室長（村上芳行君） 夏祭りの関係ですが、昨日夜、夏祭りの反省会を行いました。それで、その中でいろいろ意見が出まして、今商店街ごとに、各商店街でやっているんですけれども、やはり高齢化が進んできており、今のままではちょっと2年後、3年後、4年後難しい状態になるかもわからないということで、それが大変危惧されて考えていかなければならないのではないかなというような意見が出ました。それと、ことしも大橋の下で盆踊りをやったわけなんですけれども、ことしから商工会青年部、あと農協の青年部も一

緒になりまして、農商工の方々と一緒に盛上げようというような今動きが出てきていますので、それをぜひとも育て上げたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 3番。

○3番（大平義孝君） ぜひとも涌谷の夏祭り、そういった形で盛り上げていただきたいと思えますし、先ほど来ております食の祭りでございますけれども、毎年一生懸命頑張っている高校生から本当におじいさん、おばあさんまで食の祭りの担い手となり活動していただいていることに、私などは頭が下がる思いですけれども、いつも思うんですけれども、涌谷の町ではそれが年に一遍しか食べられないというようなことではなくて、涌谷の町でいつでも食べられるような、この間涌谷町の観光案内の新しいものには食堂なりレストランのすばらしいメニューが並んでおりましたけれども、あれだけの店がこの食の祭りなどでさまざまに考案したものをいつも売っているということは、涌谷町の農産物そのものの消費も非常に大きくなるのではないかな。できるだけ間に入って手数料を取らない形の産直的な形で食堂、レストラン等に農産物を仕入れていただくというような形をどこかで作くり上げて、その上でその商店街、農業者、一般の消費者が満足して、涌谷の町の食はいいねといったような形を作くり上げていただきたいと思っているわけでございますけれども、先ほども言いましたけれども、産業振興課なり観光室なりが本当に持てる頭を使って、情報はこの間の研修会で聞きましたけれども、町長に一度に集まるんだと、町長に集まった情報は部下の課長さんたちにすぐ行くと思えますので、そういったところを一生懸命とらえながら、余り町民のお金を使わないで補助金を獲得しながら一生懸命努めていただきたいと思えます。

先ほどのお答えいただきましたので、返答は要りませんので、これで私の一般質問を終わります。

○議長（大橋信夫君） 以上で3番大平義孝君の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問を終わります。

◇

◎散会について

○議長（大橋信夫君） お諮りいたします。

本日の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、これをもって散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（大橋信夫君） 本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後4時56分